

---

## 平成27年第5回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

---

平成27年12月14日(月)

---

### 1. 議事日程第3号

平成27年12月14日(月) 午前10時開議

- 第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
  - 第 2 一般質問
  - 第 3 追加議案の上程
  - 第 4 町長の提案理由の説明
- 

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
  - 日程第 2 一般質問
  - 日程第 3 追加議案の上程
  - 日程第 4 町長の提案理由の説明
- 

出席議員(14名)

1 番	松 下 善 法	2 番	大 野 元 秀
3 番	小 幡 幸 範	4 番	松 本 真由美
5 番	中 尾 拓	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	宿 利 忠 明
9 番	石 井 龍 文	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	藤 本 勝 美
13番	繁 田 弘 司	14番	秦 時 雄

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 帆 足 浩 一

議事係 長 小 野 英 一

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	麻 生 太 一
まちづくり 推 進 課 長	穴 本 芳 雄	総合戦略室長	衛 藤 正
環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也	税 務 課 長	石 井 信 彦
福祉保健課長	江 藤 幸 徳	住 民 課 長	衛 藤 善 生
建設水道課長	梅 木 良 政	農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	湯 浅 詩 朗
商工観光振興 課 長	村 木 賢 二	会計管理者兼 会 計 課 長	本 松 豊 美
人権同和啓発 センター所長	山 本 五 十 六	教育総務課長兼 新中学校開校 推 進 室 長	長 尾 孝 宏
学校教育課長	佐 藤 貴 司	社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	渡 辺 克 之
行 政 係 長	和 田 育 男		

---

午前10時00分開議

○議 長（秦 時雄君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますよう、ご協力をお願いいたします。

本日は、議会だより掲載のため写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しています。

本日の会議に途中退席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、13番繁田弘司君、所用のため途中退席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

**日程第1 日程変更について**

○議 長（秦 時雄君） 日程第1、日程の変更について。

議会運営委員長に協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長河野博文君。

○議会運営委員長（河野博文君） 皆さん、おはようございます。

12月14日、町長より追加議案の申し出がありましたので、本日9時より議会運営委員会を開催しましたので、協議結果について報告いたします。

追加上程されます案件は、議案第95号、訴訟上の和解について、議案第96号、法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることについて、議案第97号、玖珠町特別職の常勤職員及び教育長の給与に関する条例の一部改正について、議案第98号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第99号、玖珠町議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、議案第100号、平成27年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）の6議案について、執行部より説明をいただき、議案の取り扱いにつきまして慎重に協議を行いました。

その結果、追加議案の6議案の取り扱いについては、協議の結果、委員会付託を省略し、本日の一般質問終了の日程で上程を行います。

議案質疑、討論、採決を最終日をお願いしたいと思います。

どうか趣旨をご理解いただき、慎重なるご審議をお願い申し上げまして、議会運営委員会の協議結果の報告を終わります。

以上です。

○議 長（秦 時雄君） ただいま、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程は、あらかじめお手元に配付されています変更日程表のとおり行うことに決しました。

## 日程第2 一般質問

○議 長（秦 時雄君） 日程第2、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

本定例会の質問者は4名です。よって、本日14日の1日間で行います。

会議の進行にご協力をお願いします。

最初の質問者は、9番石井龍文君。

○9 番（石井龍文君） おはようございます。9番石井龍文でございます。

今回も質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。本年も余すところ2週間余りとなっております。非常に年末を迎えて、皆さん、気ぜわしい時期になったかなと思っております。

世界に目を向けますと、私が第1期で選挙に出るときに、TPP問題で非常に今の農業に不安を感じるといふ思いで、農家の手助けになればという思いで立候補しました。あれから5年目になりましたが、いよいよTPPも合意になったようであります。もうこれは世界のことでありますので、地方の1人がいろいろ言ってもなかなか通るものじゃありませんし、これはこれから先、日本の農業をどのように変えていくか、守っていくか、これが課せられた課題ではないかなという気がしております。しかし、実際に発効するには、今の状況では、2017年アメリカの大統領選挙の後になりそうな気配であります。また、発効されましても、一気に関税がゼロになるわけではありませんが、それまでに十分な国内農業の下支えができるような体制づくりが非常に望まれてなりません。

しかし、米価も非常に今、不安定な状況で、本年度は少しは回復しましたが、去年は過去にないほどの下落を見ました。それについてはやや持ち直しながらでありましたが、今年の米の作況は95以下ということで、私も過去に味わったことがないような不作であります。今年の米の生産は、夏場は日照不足、それに追い打ちをかけるように台風15号の襲来ということで、非常にできの悪い年でありました。去年もこの質問に立ちましたときに、いもち病で大変だったというお話をしましたが、今年も過去4年間連続で不作であります。

非常に農家所得も伸びないような状況で、苦しい生活を送っております。また、農家もその中で何とか経費節減等を考えながら、コストダウンに努めてまいっておりますが、特に、私は飯米生産者であります。ご飯を食べるほうの生産者であります。ところが近年、食料自給率の向上対策のために、WCS米や飼料米といった米を牛や鶏の餌としてやっております。これについては非常に残念でなりません。WCSのかわりになるような採草地を大規模に開拓して、畜産農家に供給するような手だてはできなかったものかなと非常に思っております。これも町内で必要な分を、何とか町内の牧草地を開発してでも、米を牛の餌にされるというのは非常に身を切るような思いです。非常につらい部分があります。今後の対策を検討していただきたいと思っております。

それでは、今回は農業施策についてと、消防団員の確保と処遇改善について、2点の質問をいたしたいと思っております。一問一答でお願いいたします。

まず、大きな取り組みであります。今後のTPP合意に向けた取り組みについて、どのような対策を考えておられるかお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） まず、質問の通告とちょっと違う内容でありますので、なかなかお答えしづらいとは思いますが。ただ、TPPに関しましては、国のほうも今、いろんな農業に対する政策がこれからどんどん出てくる状況にあります。そういう政策を見きわめながら、進めていく必要があるというふう考えております。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9 番（石井龍文君） 失礼しました。ちょっと通告になかったんでありますが、全体的な農業の問題ということで、質問の中に加えさせていただきました。

国は、担い手に農地を集約するということで、コストダウン、効率アップを考えているようですが、その中で農地中間管理機構という制度を今使って農地を集約しようとしておりますが、どの程度、玖珠町で進んでいるのかお伺いします。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） それでは、お答えをさせていただきます。

玖珠町の農用地面積は、今2,130ヘクタールあります。認定農業者や所有者が農業委員会を通して利用権設定をされている農地面積は593ヘクタールです。集積率としては27.8%となっております。また、利用権設定面積のうち、平成26年度から始まりました国の農地中間管理事業で、担い手に集積した面積は9.1ヘクタールとなっております。農地中間管理事業は、国が農地所有者に協力金を支払い、農地の集積の後押しをする制度となっておりますが、集積率としては以上のような形になっております。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9 番（石井龍文君） 思うように進んでいないような気がします。これの原因としてどのようなことが考えられるかなと思いますが、貸し手が離農する場合、全農地を移動しなければならない。もう借りたくもない土地まで借りなければならないというような内容じゃないかなと思うんですが、そこ辺の要因はどういうところにあるか、ご質問いたします。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 今、議員がおっしゃられましたとおり、貸します農地につきましては、まず相続登記ができていて、それと10年以上の貸し付け期間と、また所有者の全ての農地が耕作放棄地ではないと、その方の所有する農地が全て耕作放棄地ではないと、こういう条件が付されております。また、この事業につきましては、開始されて制度周知の浅い事業であります。そういうことがなかなか今進んでいない中に条件としてあるのではないかというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9 番（石井龍文君） 確かにそのとおりだと思います。やっぱり私たち、私はもう借り手のほうであります。もう小さな田んぼとか、多分、荒廃地も登記上は入ってくるんじゃないかなと。その管理もこちらに回ってくるわけです。非常に負担がかかります。

今議会に提出されました農業委員会法の改正が出されておりますが、農地利用最適化推進委員の役割と権限についてお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農業委員会事務局長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） すみません、兼任しておりますので、私のほうからまたお答えさせていただきます。

農地利用最適化推進委員というのは、今年の9月に国の農業委員会等に関する法律が改正されましたが、この中で農地の集積等を推進するために新たに設置をされる組織で、農業委員会の中に含まれます。農家への聞き取りや調査、こういうものが業務として義務づけられて、これからこの内容について進めていくということでの制度改正となっております。権限としては、調査等の権限はありますが、農業委員会の中での採決権等はありません。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 玖珠町において農地がなかなか集約できないという、非常にもうこれは僕も農業に入って、土地を借りたいという意思表示をしても、なかなか集まらない部分があります。特にまた近年では、集落営農の組織が結成されて、各集落で管理するというようなことが起きています。この中で、私らが、もしその集落で借りていた場合は、土地の貸しはがしという部分も出てきております。非常に担い手にとっては手痛い問題であると思います。

非常に今、農家もコストを考えながらやっております。国も農地を集約してコストダウンをしながら、できるだけ経営が成り立つようにという思いであろうと思いますが、コストを考えたときに、面的な規模拡大、これは今、玖珠町では3反が一番大きい田んぼのつくりだと思えます。4反という田の中にはたまにはあるんですが、大半は2反、3反が主だろーと思えますが、これはもう圃場整備の中で。また古田についてはもっと小さい田がたくさんあります。そういう田をもうちょっと集約して、5反以上とか1ヘクタール区画の大規模区画整備はできないものか。こういうものができれば、もうちょっと効率のいい作業ができてくるんじゃないかなという気がします。

確かに圃場整備の費用は大きくかかるとは思いますが、これも今の国の施策の中で大規模圃場整備は何か出てくるんじゃないかなという気はしておりますが、これについて将来的な展望は、もしお答えができればお願いします。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） それでは、圃場整備について少しご説明を申し上げます。

玖珠町の圃場整備事業は、昭和40年代から県営圃場整備事業並びに町営圃場整備事業を取り組み、958ヘクタールの圃場整備が完了し、整備率は今約70%となっております。しかし、これまで、今議員の申されましたとおり、大体3反とかいう大きさになっておりますが、玖珠町では大区画圃場整備について取り組みを行った地区はございません。

それと、今後の方向ということではありますが、経営規模の拡大、低コスト生産体制の確立、また高齢化の中で担い手の確保と農地の集約が、国が推進する農業の方向ではありますが、中山間地を中心とした玖珠町は、土地の高低差あるいは水管理が困難等の理由により、農地の大型化にそぐわない環境面等がございます。また、一部地域に限定をされるために工事費等のコストを考慮しますと、普及するのがなかなか難しいのではないかとこのふうには考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 確かに、実際に1ヘクタール規模の田んぼにするには、もう場所がそうないというのははっきりわかります。ただ、今、中山間地が多い、傾斜が多いという部分が出ましたが、これはちょっと違う内容になりますが、中山間地等直接支払制度で今回ちょっと指定から外れるような地区が見受けられました。非常に残念であります。農家の手助けになるような内容でありましたが、残念でなりません。これはもう質問ではありません。私の思いであります。

商工業の方から見ますと、農業は非常に補助事業等で優遇されているんじゃないかというふうに見られております。確かにそれは直接支払制度という部分もありますし、中山間地直接支払制度、それから多面的機能という、いろいろ農地に対する補助事業はたくさんあります。しかし、農業は非常に自然を相手に闘っております。これで毎年同じ条件でいい条件で生産ができればそう苦はないんですが、今年のように非常に天候不順であったり台風があったりということで、非常に生産にばらつきが出ます。そういうことで町長がいつも言われていますように、玖珠町は農業のまちだ、農林業のまちだという部分がありますので、ぜひとも農林業に対する支援を、この先も十分農家が生き延びていけるような施策を考えていただきたいなと思います。

それに付随しまして、販売力強化の取り組みについてであります。

前回のときも質問をいたしました。生産に対する施策については、いろいろたくさんの事業をやっております。畜産にしても、野菜にしても、稲作にしても、非常にたくさんの施策が出ておりますが、販売に対する対策がちょっと弱いんじゃないかなという気がしています。地産地消という、国が提唱して今非常にもう全国的な言葉になっております。確かに地産地消はいいとは思いますが、地産地消では、玖珠町の米が玖珠町の中で売れてもだめなんで、玖珠町の米をよそに売って、よそから外貨を稼ぐことによって玖珠町の経済に寄与するんだらうと思っております。そういうことで、道の駅の売上等は非常に順調に伸びてきております。

農家で一番つらいのは、自分が生産したものに自分で値段をつけられないところにあります。工業製品、商業製品、それからサービス業にしても、値段は既に決まっております。それに倣って消費します。しかし、農産物は大半のものが農協などに出荷して、そこで値段を決められます。自分で値段が決められない制度です。制度じゃないんですけれども、そういうことであります。非常に弱い部分でありまして。

一つの提案であります。もと農協が、昔ですが、農業祭のときにバイヤーを、スーパーや市場の関係者を呼んで招待をいたしまして、農産物や加工食品の試食会を行うというような、そういう求評会と言っていました。そういうことの宣伝をやっておりました。もし、童話祭や農業祭、それからまた機関庫まつり等でそういう大きなイベントがあるときに、そういう市場やスーパーの担当者を招いて玖珠の産物をアピールするような売り込みについての思いはないか、お伺いします。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） 今、石井議員が言われたとおりだというふう

に私も思っておりますが、まず最初に、生産の部分で少しお話をさせていただきます。

J A 玖珠九重農協の共同販売のうち、一部、イオンGAP、これは大手イオンの品質規格基準であります。この基準に取り組むことでほかの産地との格差をつくり、有利な販売ができております。また、農産物の仕入れ業者に聞きますと、玖珠町の農作物、特に夏秋野菜を高く評価しており、現在のこれは直販体制を活用して、新たな販売先の開拓を検討しているとのことでもありました。産地間競争が激化する中で、生産者が生産方法の改良や組織化によるコストの削減を目指し、通年での品種収量の確保、消費者あるいは販売業者の目線に沿った品質管理の向上を図ることがとても重要だというふうに考えております。

それと、今、石井議員が言われましたとおり、販売促進であります。もうおっしゃるとおりだというふうに思いますが、国はTPPの大筋合意を受け、農林水産分野における体質強化対策として、消費者との連携強化を挙げております。その中で、消費者へ国産の農畜産物、加工食品の知名度をより一層高めることが安心・安全な食品の選択をします。具体的には、大規模集客施設での販促活動、商工会議所や商工会との連携した商品開発を推進するというふううにうたわれております。

そんな中で、議員のご質問のように、消費者の意向やニーズの把握等、生産物の優位性を宣伝する必要が大変あるというふうに私も考えております。具体的には、議員おっしゃられましたとおり、J A 玖珠九重農協が主催します農業祭、あるいは道の駅や良心市の販売促進イベントの強化により、ゆかりのある都市部から消費者を招き、アンケート調査と商品宣伝を同時に行う等であります。既にブランド力のある玖珠米や玖珠牛、シイタケ等、商品との連携を図りながら、玖珠ブランドの強化を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 非常にありがたいお言葉をいただきました。前向きな姿勢と捉えていいかと思えます。

私もいろんな農業関係の役をしておりまして、非常に行政と農協の何かすれ違うところが気になっておりました。だんだん農協と歩み寄りができながらいい方向に向くんじゃないかなという気がしています。特に農家は、先ほども言いましたように、道の駅や西鉄ストアに出す部分は自分で値段をつけられますが、大半のものはもう農協に出して販売をお願いするわけです。だから、農協が値段を決めたり市場が決めたりしてしまうわけでありまして。そういうところで、今後、農協との協力体制をもっともっと強固にやっていただきたいなという気はします。

施策については、農協と生産する部分についてはかなりいい取り組みをされておりますので、もっともっとこれから販売に力を入れていただきたいなという気がします。特に先ほど言ったようなパイヤーを呼んで招待をして売り込みをする、試食会等をするということも、こういう部分にも町長にトップセールスとして十分に出発していただき、できるようなことがあるんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひともお願いいたします。特に、農家所得向上に対する取り組みを今後とも支援を願うところであります。



次の質問に入ります。

消防団員の確保と処遇改善についての質問に入ります。

今月12日にC O P 21でパリ協定が締結をされまして、難産の末、最終合意を見たと思っております。近年の異常気象の原因は、地球規模の温暖化だと言われております。参加国全員の参加を見ながらC O P 21が締結されました。温暖化対策に向けての取り組みが進むかなと思っております。

現在、玖珠町も少子高齢化が進む中で、生活弱者の緊急時の避難も大きな課題となってきました。現在の消防団員の状況をお教えてください。

○議長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 消防団員数につきましては、ピーク時には全国で200万人を超えた時期もございましたが、少子高齢化による若年層の減少、また地域社会への帰属意識の希薄化など、社会環境の変化に伴い、全国的に団員数は減少傾向にあり、平成26年では86万人にまで減少をいたしております。また、産業や就業形態の変化に伴い、団員のサラリーマン化が進むなど、消防団員の確保や円滑な消防団活動に支障を来すなど、消防団を取り巻く社会環境はより厳しい状況となっております。

このような中で玖珠町においては、平成27年4月1日現在、条例定数506名に対しまして441名の団員数となっております。ここ二、三年は横ばい状況でございますが、5年前の平成22年と比較しますと38名減少いたしております。

町における取り組みといたしましては、消防団員募集リーフレットの自治委員文書による配布や女性消防団員の加入推進、また消防団員の報酬の引き上げによる処遇改善などの対策を行っているところでございます。

また、団員減少を補う対策といたしまして、昼間の消防団活動を補完することを目的に、消防団応援隊を設置し、地域での初期消火体制の確立を図っているところでございます。町の取り組みとはまた別に、消防団も団員みずから地域に出向き勧誘活動を行っており、町と消防団がともに団員確保に向けた取り組みを行っているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 今、玖珠町でも65名の減ということで、非常に不安視されるところでありますが、やっぱり特に周辺部の過疎に近いようなところが団員が少ないのではないかなという気はしておりますが、特にまたそういうところが非常に重要な部分になってくるかなという気がしております。玖珠町の中心部では、非常に災害もまた起こりにくいであろうし、団員も十分にそろっているし、そういう災害は起こりにくいかなという気がしております。特に周辺部については、やっぱり河川の増水、これが一番大きいかなと思いますし、土地の土砂災害等、起こり得るわけでありまして。そういうときに団員もいないと。

今、防災士という制度ができまして、だんだん逐次、各地区で講習を受けてきつつあるようであり

ますが、この人たちは防災士でありまして、実際の現場に行つての作業はなかなかそういう方たちはできないかなという気がします。多分、人員の移動、災害を助けるための助成、補助ぐらいしかないんではないかなと。やっぱり消防団員の役割が非常に大きいような気がしております。

そこで、団員確保についての提案であります。非常にこういうことを言うのは心苦しいんですが、今年の職員の採用の際の項目に、消防団員に入るということをつけ加えるようなことはできないのかお伺いします。

○議長（秦 時雄君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 職員の募集に際しまして、そういった要件をつけること自体が募集の要項になじまないものであるというふうに考えます。したがって、一般的な要項として、むしろ逆に採用後にそういったことを義務づけること、そちらのほうはやはりそぐわないと、そういうふうを考えます。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 今、役場の職員で消防団員の方が55名、男性54名で女性は1名と聞いております。年齢構成を見ますと、30代から40代の団員が非常に多いわけですが、近年採用されております20代の団員が2名、29歳の方もおりますが、それで3名ということで、ちょっと先行き不安かなという気がします。やっぱり役場の中に団員がおるとするのは非常に心強いし、いつでも出られるかなと、災害の場合出られるような気がしますので、ぜひともこれはなかなか採用項目に上げるというのは今言ったようにできないということではありますが、何か対策はないかなと思います。

その中で、先ほど課長が言いましたサラリーマンの方が非常に今多いわけです。半数近くがサラリーマンの消防団員であります。私も消防団に所属しておりましたときにも、昼間の出動が非常に困難なサラリーマンの方が多数おるということはわかっておりました。

そこで、企業に対するご理解をどのようにやっているのか、消防団員の消防に対するお願い等、どのようにやっているのかをお聞きいたします。

○議長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） サラリーマン団員の出動に対する会社等への要請についてでございますが、昨年、消防団員の勤務先調査を再度行いまして、団員が勤務する事業所へ、消防団活動にご理解いただいていることへのお礼と、引き続き消防団に入団しやすい、活動しやすい環境整備の構築について、文書においてお願いをしたところであります。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） 文書でお願いしただけでありますか。その会社に出向いてということはないんですか。

○議長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 文書でお願いをしたということで、事業所まで出向い

てお礼、またお願いはいたしておりません。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） やっぱりできたら顔を見ながらお願いしたほうが効果はあるかなという気がします。一つの提案であります、そういう団員の在籍をしている会社に、消防協力隊とか団員在籍していますとかいうような印のステッカーみたいなのを事業所の前に張っていただく。そうするとまた、その会社自体が消防に対する思いがまた変わってくるのではないかなというように感じますが、こういうことはできないかお伺いします。

○議長（秦 時雄君） 藤林環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） ステッカーのようなものを配布できないかということですが、消防団員の確保につきましては、現在、全国でも7割がサラリーマン団員ということで、消防庁のほうもそういった対策の中で、協力していただいている事業所に対して消防団協力事業所表示制度というのを平成19年に創設いたしております、消防団員が所属する事業所に対して、協力いただいている事業所に対しまして、消防庁または市町村から表示証を交付するというような制度がございます。しかしながら、大分県でもこの制度について浸透しておりません、余り進んでおりません。またこれにつきましては、認定基準を設定いたしまして、認定基準に合う事業所に対して、消防庁また玖珠町のほうから表示証のほうを交付するというような制度になっておりますので、その辺の関係でも進んでいないかなとは個人的に思っておりますが、団員確保の策として、またこういう制度が国のほうで、また町村でもできますので、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君） もしそういういい制度があれば、ぜひとも取り組んでいただきたいなという気がしております。特に火災出動だけではなく、自然災害も非常にふえてくることも想定されますし、団員がある程度潤沢にいないことにはそういう活動もできないわけでありますので、そこ辺の取り組みも十分今後検討していただきたいとの思いであります。

それを思いまして、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） 9番石井龍文議員の質問を終わります。

次の質問者は、5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 5番中尾 拓でございます。

皆さん、おはようございます。早いもので今年も余すところ2週間余りとなりました。今年1年間、皆様に大変ご指導賜りましてありがとうございました。今年は台風等も参りましたがけれども、大きな災害も事故もなく、平穏な1年でした。安心しております。来年2016年はひのえさるであり、これまでの頑張りが形になっていく年と言われております。町もいろんな施策に取り組んでいただき感謝しておりますが、これからが地方創生、いかに特徴のある玖珠版のまち・ひと・しごと地方創生を進めることができるか、スタートラインでございまして、まさに正念場でございます。議会も

一緒になって頑張らなければと気を引き締めているところでございます。

それでは、通告に従いまして、一問一答で質問させていただきます。

初めの質問は、観光の拠点と位置づけております豊後森機関庫公園の今後の施設環境整備についてでございます。

まちづくりの拠点として、現在、箱物で伐株山、豊後森機関庫公園、森の情報発信施設久留島記念館等の整備も進められておりまして、まちを訪れる人がふえておりますし、この施策に期待もしております。いろんな施設もつくられておりますけれども、どの施設もようやくスタートラインに立ったばかりであります。利用の方法やいかに集客するか、ソフト面を充実することが大事でございます。

本当にこれからが正念場でございます。機関庫公園につきましても、すばらしいロケーションの中でございますが、周りを見ても伐株山、万年山、遠くには九重連山、岩扇山の中に機関庫の展示やミュージアムもようやくでき上がりました。機関庫公園のこの前のオープンセレモニーがありましたが、来賓や多くの方がまだまだ施設を充実する必要があるとお話をしておりまして、珍珠がランドデザインを頼みました水戸岡さんも、この場所で何が行われるのか、地元の人のまさに力です。どんなにすばらしい眺めでも、見るだけでは飽きてしまいます。ぜひおいしい食べ物をつくってほしい、思い切って挑戦してほしいと言われておりました。

それでは、この問題につきまして、一問一答方式で質問させていただきます。

まちとして、今後どのような施設の整備、活用を考えているのでしょうか。この施設整備につきましても、本当にまちづくりにはスピード感が必要でございます。その点をまず初めにお聞きしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） おはようございます。

今後の整備、スケジュールということでのご質問にお答えをいたします。

まず、豊後森機関庫公園は、6月に条例を提案してご承認をいただきまして、志免町からはS L車両1両移設をし、先ほど議員も申されましたが、機関庫ミュージアムが先月オープンしたことで、来場者が大幅にふえていることは大変喜ばしいことであります。機関庫ミュージアムの完成によりまして、学ぶ・遊ぶ・憩うというコンセプトの実現ができる環境が整ってきました。鉄道、久大線と機関庫の歴史を学ぶミニS Lコースでの乗車体験、公園利用やイベントといったものができるようになりました。多くの方がお見えになってきているわけでございますけれども、滞在時間が長くなれば、珍珠町にしかないお土産、あるいは食事といった経済効果が期待できますので、町民の皆様にもそのような経済効果が波及することを大いに期待しているものでございます。

さて、この機関庫公園でございますけれども、ミニS Lコース、機関庫ミュージアムが既に完成し、県道からの取り付け道路であります町道豊後森機関庫線の工事が進み、機関庫東側への農道取り付け工事が終了すれば、河野踏切が廃止されまして、現在整備途中となっております踏切を来年3月には正式に通行できるようになります。

このような状況でもありますけれども、これまでも申し上げているとおり、展示線路の敷設、公園芝生植栽、転車台、機関庫整備につきましては、中長期的視野のもと、維持管理体制を踏まえて整備について検討すると申し上げてきているところでございます。広瀬知事も機関庫整備について関心を示されているとの情報を聞き及んでもおりますので、県とも協議しながら、そこらあたりの整備について検討していきたいと考えているところであり、事務レベルでの協議を始めたばかりであります。

これまでも申し上げているとおり、管理につきましては町が行うことはございませんけれども、整備を具体的にいつするか、現時点ではいつかということは申し上げることはできません。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 私は、産業建設まちづくり委員会で、この前、小樽の鉄道記念館を視察させていただきましたけれども、そこで感じたことは、スケールが大きいと。広大な敷地がありまして、機関車や客車を50両以上展示している。蒸気機関車が場内200メートルでございますけれども、往復で走っていると。機関車のミニチュアを展示して動かすこともでき、見て楽しむことができるし、多くの鉄道グッズや土産物を販売している。入場料につきましても400円を取っているということでございました。しかし、本当にスケールが大きい割には、入場者を聞きましたら年間8万ということで、少ないなというような感じがしたわけでございまして、玖珠の機関庫公園につきましても、本当にユニークな特徴のある施設をつくらないと、本当に来場者が多く来てくれるのかという心配も持っております。その面で本当にユニークな特徴のある整備を今後気をつけていってもらいたいと思っております。

それから、今後の維持管理、委託先や委託料、人員の配置等はどのように行う考えでございませうか。それにつきましてもお伺いしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 今後の維持管理方針等についてということでございますが、豊後森機関庫公園、ミュージアムについては、現在ではほぼ毎日、写真撮影、ビデオ撮影、観光目的の見学、文化財視察等に見えていただいている玖珠町の重要な観光素材の一つとなってまいりました。

維持管理方針についてでございますが、現時点における町としての機関庫周辺整備、常設のミニSSLコースも含めて、完成後の同施設の運営方針としてですが、さらなる町費を経常的に充当して直接的に運営にかかわっていくということは考えていないところであります。

今後において、各種施設の運営希望者を公募したいというふうに考えています。現在、豊後森機関庫活用推進協議会、玖珠町観光協会などの組織の方々とも、施設の有効活用、収益による運営方法、仕掛け等について協議をしているところであります。

観光担当課といたしましては、町外からの観光交流人口の増及び滞在時間の延長となるような運営方法、観光案内など、最少経費で経済効果のあるソフト部門の仕掛けについて、現在、玖珠町観光協会と連携して協議しておりますが、現時点においては、町内のお食事場所のPR看板を踏切付近に設

置しておりますが、これを経済効果につながる取り組みとして実施しているところでありますが、現在あそこに掲示されておられるお店の方々から、DC期間以降、すごくお客がふえましたというご報告を受けているところであります。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 大体それについてはわかりましたが、入場料につきましては、条例では当分の間取らないと言われておりますけれども、入場料についてはいつから取る計画でございますか。

私は、施設をつくる場合は独立採算といいますか、その施設の最低の維持管理費は利用料や入場料で賄うのが原則であると思います。また、雇用や経済波及効果がどのようにあるのかなどの総合的な考えも必要でございます。そうしないと将来の財政負担で町の財政を圧迫することになるのではないかと心配をしております。入場料につきましてお聞きいたします。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 入場料についてでございますが、これまでまちづくり推進課のほうで積極的に取り組んできました町道整備、そして通行者の安全対策のための遮断機つき踏切の整備、さらに来場されたご家族、子供たちが施設外の線路等に出ることのないように安全柵を設置できましたので、各種イベントでの利用やミニSL蒸気機関車所有者からのレール使用料を徴収しての貸し出しなど、入場料徴収を含めた同施設の運用、活用方法を現在検討しているところであります。また、最近になって豊後森機関庫活用協議会の方々、観光協会の方々、住民組織の方々によるミニ電気列車運行組織、さらに志免町から移設しましたSLを自分たちの手で守っていこうという方々の動きをいただいております。

今後においては、収益を上げる方策検討など、住民の方々皆さんによるまちづくりの取り組みが始まったところであり、町としても一緒にこれから考えていきたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 入場料等につきましては、本来なら施設を計画する前に決めるべきではないかと私は考えております。そういうことでございますので、できるだけ早く入場料を取るよう取り組んでいただきたいと思います。

それから、機関庫公園の入場者の数値目標については、どのように考えているのでしょうか。関係者の多くが、観光客が来ていると満足するお声はお聞きしますが、町民には数値目標が定められておりませんので、本当にこのぐらゐの入場者でよいのかと判断に迷っております。目的につきましては、観光客、遊びの場、文化財の保護などと条例でうたっておりますのでわかりますが、ぜひ数値目標は定めて、目標に向かって頑張っていただきたいと思っております。数値目標はございますか。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 数値目標ということにつきましては、目標を達するための手段として設けられるものであり、利益拡大が目的なら売り上げの増、あるいは費用削減などが目標になる

と思われます。

今回の機関庫公園のような観光施設の場合の数値目標としては、入場料収益やリピート率、観光交流人口の増が目標になると思っています。また、数値目標につきましては、それが具体的に示されるものと抽象的に示されるものがあると思いますが、入場者や入場料を年間幾ら目指すとか具体的な数値で示される場合と、観光客の満足度の向上などのように、言葉としては理解できるものの中身がデジタル的に表現できるものでなく、抽象的で曖昧なものもあるようです。本来であれば、抽象的目標というのは好ましくありませんが、観光交流人口の増加を目指す場合、実際にはそういった抽象的な目標も必要になってくると思っているところでもあります。

今回、豊後森機関庫周辺において、国、県の補助金等を有効に利用させていただきまして整備をやってまいりましたが、その効果が出てまいりまして、現在、多くの観光客、見学者にお見えいただいています。先月、11月8日にオープンいたしました機関庫ミュージアムにおいては、11月8日から30日までの23日間にカウントできた人数ではございますが、1,836名、約1日80名の方が見えられているようです。それから、今月1日から8日までの8日間で683名。これもやはり、86名ぐらい1日に見えられておりますとの報告をいただいております。

それから、玖珠町観光協会に実施していただいているふるさとガイドにおいては、4年前、平成23年度が7団体、ガイド数280名であったのに対し、今年度の平成27年度10月まででございますが、120団体、2,668名、4年前に比較して約9.6倍以上の観光客をご案内しているとの報告を受けておりますが、昨日確認いたしましたところ、ふるさとガイドの団体申し込みですが、来年3月まで定期的な団体バスの予約が既にもう来ているというふうなご報告を受けております。

観光担当といたしましては、これら具体的な来場者の数値を参考にいたしまして、今後における観光交流人口の増に向けた具体的な数値目標を設定して、目標に近づけるようなミュージアム内の展示物の入れ替え、ミニ電気列車の定期運行、蒸気機関車の清掃をイベントとして実施するなど、多彩な仕掛けを検討し、町外に向けた情報発信、PRに積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

ちなみに、昨日、日曜日、毎月1回蒸気機関車の清掃をしていただいておりますが、昨日も多くの方々が清掃に参加していただきました。私も参加しましたが、機関庫活用推進協議会の方々、地区コミュニティの方々、鉄道ファンの親子連れ、それから鉄道関係OBの方など多くの方が清掃ボランティア活動を楽しんでおられました。これを感謝いたしますとともに、ここにご報告申し上げます。

以上です。

○議 長（泰 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 現在、観光客がふえているということでございますし、1日80名ということでございますけれども、本来、私が先ほど言いましたように、どこの施設でも数値目標を定めて目標に頑張っておりますので、早く数値目標を定め、目標にはあと半年で届くよとか、1年では完全に目標をクリアするから町民安心してくださいよというような言葉が欲しいなと思っております。よろし

くお願いいたします。

それから、次の質問でございますけれども、提案でございますけれども、機関庫公園は自然環境が素晴らしいロケーションもございます。資金面も少なくて済むような機関庫の入場者との相乗効果も期待できるような施策を2つでございますけれども、提案させていただきます。

まちづくりには、市町村間の競争でございますして、スピードが必要でございます。前向きな検討をお願いしたいと思います。機関庫の周辺には田んぼが広がっておりますが、四季折々の花が咲けばいいなど、そういう公園になればいいなと思っております。この取り組みを取り組んでいただければ経費も少なくできることと思っておりますが、私が言うことは、周辺の田んぼにレンゲソウの花が咲く、見て楽しむことができるような公園にならないかと思っております。これは、地権者、田の所有者に依頼をして協力をお願いしてやったら多分できるのではないだろうかと思っておりますが、この点につきまして見解をお伺いいたします。

○議長（泰 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 機関庫周辺の環境づくりについてのご提案、大変ありがとうございます。

現在、機関庫周辺の田の所有者の方のご厚意によりまして、秋、機関庫まつりの時期に刈り入れた稲を、わざわざかけ干しにさせていただいて環境をつくっていただいたり、この持ち主の方につきましては、現在、レンゲソウについても既に準備をさせていただいているとの連絡を受けているところでありまして、周辺住民の方々によるおもてなし、ロケーションづくりにご協力をいただいているところでございます。また、玖珠町観光協会からは、議員ご提案のような環境づくりについて、既に周辺の水田の持ち主の方とお話を始めるなど、その取り組みを始めているとの報告を受けているところでございます。

○議長（泰 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） いろんな取り組みをされておりました感謝をいたしております。いろんな方に協力をお願いしながら、本当に素晴らしい公園をつくっていただきたいと思っております。

それから、もう一つの提案でございますけれども、近年、自転車ブームになっておまして、ロードバイク、クロスバイクといったスポーツ自転車、安いものでも1台数十万円、高いものでは100万円以上する自転車が多く売れているとお聞きしております。自転車産業がビッグビジネスになっているとも言われております。自分の自転車を持った愛好家が、空気がおいしい、アップダウンがある自然がいっぱいある道を行きたい、町なかや観光地をぶらつきたい人がふえているとお聞きしておりますが、機関庫のすぐそばに国道387号線が通っておりますが、機関庫をスタート地点として、国道387号線は道路幅も広く、交通量も比較的少ない道でありますので、ツーリングコースとしては最適な道だと思います。町として、多くの人、町内はもちろんでございますが、県外の愛好家に楽しんでいただくような仕掛け、PRができないものでしょうか。情報の発信がうまくできたら、多くの愛好者が来町し、機関庫公園との相乗効果も期待できるのではないのでしょうか。入場者の増加や町の活性につ



ながるのではないのでしょうか。

何か思いがございましたら前向きに検討していただきたいと。これにつきましても、本当にスピード感が必要でございまして、よその町がやる前にやったほうがいいんじゃないかと思っておりますので、そういうところの見解もお伺いいたします。

○議長（泰 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 機関庫公園を利用するツーリングコースとのご提案ありがとうございます。

これまで、機関庫の進入路及び作業用踏切につきましては、JR九州の持ち物でありまして、また、踏切については遮断機もなく危険性もあることから、現在、観光協会が実施しております機関庫をスタートするウォーキング等につきましては、JRのほうから禁止する旨、してはいけないと、危ないということで通告を受けていたところでもあります。

これまで、まちづくり推進課のほうによりまして、正式な町道整備と安全に配慮した踏切整備が整いつつありますので、現在進行中の農道へのアクセス工事等が完了いたしましたら、国道を利用する場合のご提案でございますので、国道を利用する場合の諸手続等に配慮した上で、議員ご提案の自転車のツーリングコースやウォーキングコースのスタート及びゴール地点としてのPR、情報発信に力を注いでまいりたいというふうには考えているところでございます。

○議長（泰 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 現在も土曜、日曜につきましては、50台以上のツーリングが通っております。本当にPRがうまくできたら、まだまだふえるのではないだろうかとも期待もしております。ぜひ、取り組みを早くしていただきたいと思っております。

それから、現在、町の経常収支比率は、過去10年間は80%台で推移しておりましたが、去年の平成26年度の経常収支比率は93.6%となりました。初めて県の平均より高くなりました。こういうことで、財政化が硬直化し、まちづくりに必要な投資的な経費、インフラ整備、補助金、維持管理に自由使えるお金が限られ、まちづくりに支障が出るのではと心配もしております。現在、町内にも多くの箱物が整備されておりますが、後年度負担を収入で賄える施設整備、経済波及効果も十分考えた施設整備を考えて箱物の計画をすることが必要と思います。

それに伴いまして、歳入の確保、収収やふるさと納税、それに使用料、利用料等の収入の確保に真剣に取り組むことも必要と思っております。ふるさと納税につきましては、県下でも、ある市では5億円、目標は7億という目標を立てて頑張っておりますし、その市のお話を聞きますと、7億も達成できるのではないだろうかということをお聞きしております。

町の活性化、効率的な財政運用をどのように考え、今後どのように公園を活用するのですか。この問題につきましては、全体的な公園の活用、町の将来を含めまして、町長の考えを伺いたいと思いません。

○議長（泰 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきたいと思いますが、経常収支比率につきましては82.3から93%に10%上がったのは、主な原因は、収入が約3億6,000万円、交付税と臨財債が減っています。それで約6%ぐらいの経常収支比率がアップしています。それと同時に、支出のほうはやっぱり3億4,000万円ぐらいふえています。そのうちの主なものは、国民健康保険、それとあと介護保険、後期高齢者保険の一般会計からの繰り入れが約1億4,000万ぐらいあったと思います。22年度よりふえています。それと同時に、小学校、中学校の教育に、多動性児童といいますか、ちょっとそれは表現はわかりませんが、教室の中で先生が一人で授業できないということで、そういう生徒に補助をつけるということで、それを含めた人件費が約1億近くふえています。そういう意味で、あとちょっと正確な数字、この前ご説明させていただいたんですけれども、ここに持っていませんから正確な数字はわかりませんが、基本的にやはり高齢化社会において、そして教育を充実するという目的の持っている中において経常収支比率がふえている。

基本的に、経常収支比率をふやさないようにするには、そういうサービスを低下すればいいということなんです。それは、でも、今の状況の中において、経常収支比率を上げる目的を持って、やはり高齢者の保険料を上げるのか、介護保険料を上げるかと、1億何千万、介護保険の関係者に、国保の関係者に保険料を上げていただければ、少なくとも2%の経常収支比率が下がります。そういうことをするかどうかは政治的な問題でございますけれども、やはり玖珠町において、住民の皆さんに安全で安心して住んでいただくためには、そういう教育の費用に1億円くらいあって、そしてあと、高齢者とか介護保険料、やはり住民の皆さんに負担を強いるかどうか、そこの決断になると思います。

そしてまた、玖珠町の新たな設備なんですけど基本的に今やっている施設は、経常収支比率を上げるような、いわゆる設備はつくりません、イニシャルコストはかかりますが、あとの運営は関係者にやっていただくということで、町から金を出すようなことは考えていません。

ただ、玖珠町で問題は、じゃ何もやらなければいいかということになるんですね。図書館の問題もあります。児童館の問題もあります。そういうものを、経常収支比率を上げないからつくりなればいいというのは今後の課題でございますけれども、いろいろ経常収支比率につきましては、今後とも経常収支比率を上げないために、いつの問題かわかりませんが、児童館をつくるかつからないか、それにはかなり経費が要ります。そして、図書館をつくるかつからないか、民俗資料館をつくるかつからないか、そういう政治的な問題になりますから、現時点で我々考えていることは、極力経常収支比率を抑えて投資。

ただ、前にも申し上げましたけれども、玖珠町は自衛隊駐屯地がある、日出生台演習場があるため、交付金が平均毎年約三億五、六千万出ています。そして、104号線越えのが日出生台演習場でない場合は、それから1億6,000万ぐらい減りますけれども、それがあった場合、毎年3億8,000万ぐらいのお金、これは経常収支比率の収入の分に入らなくて、その分は別に新たな事業ができます。3億8,000万で子供の医療費が中学まで無料とか、保育園の保育料といいますか、認定こども園の料金が国のものより大幅に安いとか、そして健康ウオークの万歩計ですか、こういうのもいわゆる防衛の補

助を出して、そういうのを考えれば、経常収支比率に民間的な考え方で勝手に考えれば、収入が3億8,000万、他の市町村と違って大体、経常収支比率、収入と支出を考えると87%ぐらいになります。

そういうのを含めて、経常収支比率をやはり抑えていかなければいけない。これはどこかでやはり皆さん、我慢していただかなければいけないというところもあると思いますから、どうぞご理解のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（泰 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 積極的な施策をしていただいていることはわかりましたけれども、支出を削減しよう、それでいいんかというだけではなくて、本来であれば町長がトップに立って、歳入の確保もしら真剣に取り組んでいただきたいなど。本当に目標を持って取り組んでいかなければならないなと思っております。以上、よろしくお願ひいたします。

次の質問に移らせていただきますけれども、新中学校の教育方針について質問をいたします。

新中学校の開校に向けては、施設の整備やスケジュール等につきましては十分な協議がなされております。すばらしい施設になるだろうなど期待もしております。私は、ハード事業と並行いたしまして、教育方針も早急に検討することは必要と考えております。

教育理念につきましては、こういう人を育てたい、目的であります。これにつきましては、教育基本法や玖珠町の第5次総合計画、今回、新中学校の基本コンセプト「夢・絆・志をともに育む学校」などで述べられておりましたが、それと教育方針は、その目的を達成する道筋だと思っております。そのために、施設整備と並行して具体的な教育方針も早く明確にしていきたい。新しい中学校に入る子供、親、町民がわくわくするような夢と希望を持てるように、玖珠ならではのオンリーワンの教育方針を示すことができないものでしょうか。教育長にお伺ひしたいと思います。

○議長（泰 時雄君） 長尾新中学校開校推進室長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 中尾議員のご質問にお答えいたします。

平成31年4月に開校を予定しております新中学校につきましては、本年6月の定例会におきまして、町長から施設の整備方針が表明されて後、保護者や一般住民向けの説明会を各地区で実施するとともに、9月議会で旧県立森高校の校地に係る財産の取得についての議決をいただき、10月には正式に大分県から譲渡を受けたところでございます。

また、新中学校開校推進協議会及び部会におきまして開校に向けた協議を進めております。先月、先ほどお話にありましたとおり、新中学校の基本コンセプトを「夢・絆・志をともに育む学校」と決定いたしまして、本年度は施設の基本設計や校名の募集、制服デザインの決定に向けて協議を進めているところでございます。

議員のご質問にあります新中学校のいわゆる教育方針、新設中学校をこんな学校にしたいというようなものでありますが、統合による新設校でありますので、設置者であります町の教育委員会のほうで定めるものと考えております。とりわけ、お話のありました町ならではのローカルな教育方針という部分であります。当町教育委員会としまして、平成26年度から玖珠町教育行政の重点方針の中に

「郷土の先哲に学ぶ学習の推進」を新たに加え、久留島武彦を中心とした学習や教職員向けの玖珠の歴史と文化を学ぶフィールドワークなどにも取り組んでいるところであります。また、平成29年度には久留島武彦記念館が開館いたしますので、さらにこういったローカルな部分の教育は充実するものと考えております。

教育方針の決定までのスケジュールでございますが、新中学校の基本コンセプトをベースにいたしまして、施設のあり方を含めた学校像が明らかになってから、具体的には施設の基本設計が固まる来年度にはこれを定めて、以降の新中学校開校推進協議会及び各部会の協議の方向性を示していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（泰 時雄君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 今、うちの課長が答えたとおりでございますけれども、私から一言申し上げたいと思います。

グローバルとかボーダーレスとかいろんな言葉がありますけれども、私どもはこのグローバル教育にローカル教育をいかに融合させるかが、今後の教育のキーワードだと思っています。特に、新中学校については、7中学校を1校にしますので、7中学校区それぞれの地域の歴史や文化、伝統芸能、そしてまた先達等々をいかに新中学校の教育方針の中に肉づけしていくのか、この辺のところは新中学校開校推進協議会、教育活動部会、そして私どものほうで慎重に検討していきたいというふうに私は考えております。

○議長（泰 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） 今、教育長に答えていただきましたけれども、私もそういう思いでございます。現在、玖珠町の中学校が7校ございますけれども、本当に小規模でありますし、本当に小さい学校では子供たち皆が主役でございます。発表の機会も多く、大きな舞台でも堂々として発表ができて自信を持っていると思います。学力につきましても、マンツーマンの教育ができていますので、大規模な学校にも負けない学力がついていると思っております。そのようなメリットも十分生かした、今後、教育方針をつくっていただきたいと思っております。

具体的には、玖珠中学校ではコミュニティスクール、地域とともに学校づくり、森中学校では吹奏楽、日出生中学校では本当に素晴らしい日出生大自然太鼓、古後中学校では大浦楽や古後神楽の伝統文化などを取り組んでおります。こういうことも十分生かした教育方針を、今後示していただきたいと思っております。

○議長（泰 時雄君） 答弁を求めますか。

長尾新中学校開校推進室長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 今、ご提案のありました日出生大自然太鼓など、これまでの各学校、7つの校区で取り組んでまいりましたそういった地域性のある部分につきましては、もちろん尊重したいという考えであります。そういった活動について、具体的な方針につい

てですが、新中学校が引き継ぐべきなのか、あと地域として引き継ぐべきなのか、そういった判断と、中学生の希望やさまざまな活動の指導者も含めた部分、そういったところを整理してから決定していく部分になるかというふうに考えております。今の時点では、いつということは申し上げられませんが、できるだけ早い時期に決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（泰 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） よろしく検討をお願いしておきます。

それから、一つだけ追加で質問させていただきたいんですけれども、現在、小学校では5、6年生を対象に寺子屋が開催されておりますが、この寺子屋制度を新中学校になって取り組む方針、考えがあるのでしょうか。私は、できれば本当に地域の子供たちの学力を上げるためには個別指導も必要ではないだろうかと考えているところでございます。

○議長（泰 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 新中学校で寺子屋の取り組みをするかどうかという可能性についてでございますが、現在、寺子屋の活動は、小学校2年生から4年生までの算数のドリル学習ということで、算数、数学の基礎・基本の定着に向けた取り組みを実施しているところでございます。中学校においてこの部分が可能かというのは、もちろん基礎学力の向上という部分で必要かと思っておりますが、実施については、現在が小学生で実施しているという部分も含めて、検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（泰 時雄君） 中尾 拓君の持ち時間16分でありますので、次は（2）番でよろしいですか。まだ関連やりますか。

○5番（中尾 拓君） それでは、最後の通告でございますけれども、限界集落対策について、今回は特に日出生地域を対象に質問させていただきます。

玖珠町では、限界集落が67集落、23.8%で、県下でもワースト5に入っておりまして大変厳しい状況でございます。限界集落でもそこに人が住み、人としての営みを維持することができないわけではありませんが、しかし、行政単位として地域を維持することが限界であります。少子高齢化が進みまして、学校も統廃合をするし、ふだんの交通にも不便を感じております。職もなく、基幹産業の農業の担い手も少なくなっておりまして、そこに住む人たちは痛みを通り越しました覚悟を持って暮らしている現状でございます。

地域の伝統文化、お祭り、お宮、盆踊り等や道路、水道の維持管理などが難しい、できない状況であります。今後、全町の限界集落対策、取り組みを考えているのでしょうか。どのように手を差し伸べていくお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（泰 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 全体的な限界集落対策ということでございますけれども、まず限界集落とは、山村地域にある集落のうち、65歳以上の方がその集落の50%を超え、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になっていく集落とされていますが、限界集落という呼び方への批判も

あって最近の公式文書では、基礎的条件の厳しい集落、あるいは維持が困難な集落と表現されているようでございます。

この概念に基づきまして、今年の町内の自治区を当てはめてみますと、玖珠園を除く280自治区のうち58自治区が該当するということになります。その内訳でございますけれども、森地区が27、玖珠地区10、北山田地区4、八幡地区17でございます。全国的にもこうした集落が増加しておりまして、まさに地方創生が提唱され、国も対策を講じるよう働きかけを行っているところでございます。

さて、本町における全体的な対策ということでございますけれども、議員が職員の時代にも既に言われてきたことでもございますが、いかに人口をふやしていくかということに尽きるわけでありますので、総合計画に基づきまして各施策を講じてきたところでございます。出生祝い金の支給、企業誘致、教育環境の整備など、詳しくは申し上げませんが、ご承知のとおりのお事業を行ってきたものでございます。

今回策定しました玖珠町版総合戦略も、第5次総合計画の基本理念や基本方針をもとに、人口流出の抑制、歯どめに向けた具体的な施策を実施していくということにしております。

以上でございます。

○議長（泰 時雄君） 5番中尾 拓君

○5番（中尾 拓君） はい、わかりました。よろしく願いいたします。

日出生地区についてでございますけれども、日出生地域につきましては、県道104号、県道越え日米演習に伴いまして、住宅や農地の買い上げ制度ができて、他の地域に比べ、人口減少の前に世帯の減少が続いておりまして、将来が見通せない限界集落を超える消滅集落になるような厳しい状況で暮らしております。質問を列挙いたしますので、続けて、個々に質問していきたいと思っております。

日出生地域を将来どのような地域にするのか青写真がございますか。

防衛省は、買い上げた土地をどのように活用するのでしょうか。

以上、2点について質問いたします。

○議長（泰 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 日出生地域の将来の青写真はあるのかというご質問ですけれども、どの地域の青写真も作成したものはございませんので、日出生地域にも議員ご質問の青写真を作成はしておりません。

日出生地区の人口、世帯数の推移、先ほどかなり減っておるというお話でございましたが、住民基本台帳ベースで平成16年と平成26年、この10年間を比較しますと、144世帯405人であったものが、115世帯309人となっておりますので、29世帯96人の減、約20%の減少でございます。また、最初の質問でもありました限界集落、いわゆる基礎的条件の厳しい集落ですけれども、日出生地区のケースでは12自治区のうち6自治区、半数がそういった自治区に該当していることとなります。しかし、日出生地域全体では65歳以上人口が44.3%、北部地域で45.5%、南部地域では43.0%でございますので、地域全体が一つの集落ということになれば、先ほど50%を超えるということになりましたけれども、

そこを下回っている、そういった集落に該当していないんじゃないかということにも数字的にはなるわけでございます。こういった数値だけ見ますと、やはり50%を超えてないということは地域の方々のご努力があって、こういう結果になっておるのではないかと考えております。

高齢者単独世帯も増加をしておるわけですが、若い方のいる世帯も多いということが日出生地区の現状でございますし、地域のつながりを保って、日出生地域は頑張っておられるのではないかと、そういう認識も持っておるところです。

私からの回答は以上でございます。

○議長（泰 時雄君） 藤林基地対策室長。

○環境防災課長兼基地対策室長（藤林民也君） 防衛省は買収した土地を将来どのように活用するのかということでございますが、日出生台演習場周辺の移転措置事業につきましては、米軍による沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の本土移転訓練を円滑に実施するための措置といたしまして実施されたものでして、平成10年3月31日に出された演習場周辺の移転補償等の実施に関する訓令の定めにより、自衛隊等の砲撃を主とする射撃、爆撃、その他火薬類の使用の頻繁な実施により生ずる音響に関する障害が特に著しいと認めて、当時の防衛施設庁長官が別に定める区域「移転補償区域」に、平成11年10月28日付をもって指定され、実施に関しましては、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第5条、移転補償等の例により移転措置事業が実施されてまいりました。

議員ご質問の、買収した土地を将来どのようにということでございますが、同法第6条に緑地帯の整備等がありまして、これでは、国は、買い入れたものが緑地帯その他の緩衝地帯として整備されるよう必要な措置をとると規定をいたしております。よって、この法により、国による緩衝地帯としての管理がなされていくものと考えております。あわせて、同法第7条では、買い入れた土地の無償使用ということで、買い入れた土地を、地方公共団体が広場その他政令で定める施設の用に供するときは、当該地方公共団体に対しまして無償で使用させることができると規定をいたしております。政令で定める施設といたしましては、花壇、種苗を育成する施設、駐車場、消防その他防災に関する施設、公共用施設の建設に必要な資材または機械器具を保管するための施設となっております。今後活用するとすれば、この法による活用が考えられると思います。

以上です。

○議長（泰 時雄君） 5番中尾 拓君。あと5分であります。

○5番（中尾 拓君） 先ほど、穴本課長が答弁していただきましたけれども、以前、玖珠町でも総合計画の中に大字ごとの青写真、ビジョンを示したことがあると思うんですね。そうすることがいいのではないかなと私は思っております。なぜかといいますと、町内でも大字単位でいろんな特徴がございまして、現状も違いますし条件も違いますので、将来、今後、できれば定める考えがあるのでしょうか。全くそういうことは定めないという気持ちなののでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（泰 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 確かに、過去、大字ごとに総合計画にそういうことをのせたこ

ともございますけれども、今回の第5次総合計画ではそのようなことが入ってはおりません。この第5次総合計画、今、中間年でございまして、残り5年間あるわけでございますので、次の総合計画策定時にどうするかということになろうかと。今はこの総合計画でいっておりますので、次の総合計画、そのあたりでどう考えるかということになろうかと思えます。ということで、そこでの検討ということになるかと思えます。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君。

○5 番（中尾 拓君） わかりました。まだまだ質問を多くしたいわけでございますけれども、時間が参りましたので、次回に質問させていただくというような思いで、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） 5番中尾 拓君の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時40分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（秦 時雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、8番宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） 8番宿利忠明です。今回一般質問のお許しをいただきましてまことにありがとうございます。

今回は、各項目にわたっての質問でございますので、私も端的に質問させていただきますので、答弁のほうも端的にお願いしたいと思っております。

早速、質問に入らせていただきます。

まず、健康ウォーク事業についてであります。

最初に、現在の登録人数について何うという通告でございましたけれども、町長の先般の諸般の報告の中で700名という数字が出ておりました。この700名が登録予定者数6,000人の中で、現在700人というのは想定内なのか、想定外に少ない、多いのか、そのことについてまずお伺いをいたします。

○議長（秦 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 健康ウォーク推進事業につきましては、今年の8月30日から登録を開始いたしました。11月末時点で732名というふうに集計をしております。来年度の末までに6,000人を目指すということで発表しております。これを具体的に申しますと、おおむね3カ月で1,000人、一月で申しますと300人強の登録を順調に推移していきたいというような思いでございます。

8月30日から始まりましたので、11月末で約3カ月、これで約1,000人というところが私どもの一つの最初の目標でございましたけれども、732ということですので、若干スタートと申しますか、少し登録人数が少ない。私どもの事務局のほうが取り組みが、初めてのことでありますけれども、ま



だまだ取り組みが十分でないかなというふうな思いをしております。

本年度2,000人ということでございますので、3月の末までに、今月を含めてあと4カ月ほどありますので、寒い時期でもありますけれども、何とか2,000人を目指したいというところでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 2番目に入るんですけども、登録の簡素化はできないかと。私も実際登録をしたんですけども、やはり前から予約をして、そして当日では約半日かかって、基礎体力とかいろんな検査というんですかあるんですけども、ここに初回登録時の内容ということで、講習があって体力測定、もちろんこれは今後のデータを管理する上では必要なことだとは重々わかっておりますけれども、こうしたことが登録人数が伸びない一つの理由になっているんじゃないかなという感じがしております。

まず、初回登録時を6,000人の方に万歩計、これを身につけていただくということが大事ではなからうかと思っております。私も登録をして、毎日6,000歩を目標に頑張っておりますけれども、なかなか6,000歩までは届かないところが多いんですけども、5,800といたら、寝る前にあと200頑張ろうと近所で6,000歩にして、そういう意味では、健康に意識を持たせるという意味では、非常に意義があるというふうに考えております。

その意味で、最初の登録を少し簡素化して、その後、いろんな保健教室とかそれに参加してもらうというようなことが考えられないかということをお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 時間の短縮でございます。私どもも、登録をされた方から時間が長いんじゃないか、もっと短くできないかというお話をたくさんいただいております。この事業は、運動だけじゃない、アクティブな日常生活を送ってもらいたい、結果的に健康な体になってもらいたいという願いでございまして、運動の大切さが最初にわかっていたかないと長続きしないんじゃないかという思いがございまして、まず、自分の体の状況を知ってもらうということで健康チェックをしていただく、それから運動の大切さをわかっていただく先生の講話、それからトレーニングの方法、それから体力テスト、さらに一番最後に1年半の目標、こういったものも掲げてもらって、この事業に取り組む決意みたいなものをそこで出していただきたいというようなところでございます。

活動量計をお渡しして日々の活動に利用していただくのは当然でございますけれども、半年ごとに体力テスト、それから健康チェックを進めながら、本人さん自身が健康に進んでいるかどうか、そういうチェックもこの事業の大きな柱でございます。

そういった意味で、若干時間がかかるのはやむを得ないのかなとは思いますが、それは事務局の一方的なところでございますので、現在、B&Gで登録をしておりますけれども、11月から4地区の自治会館に回るようになりました。4地区の自治会館で開催すると、場所が狭い、広いがございまして、登録のときに行っております6分間のウォーキング、これについては省略をするというところも今検討しております。

町長、副町長から、この事業について熱心に私どもに意見、アドバイスをいただいておりますし、来年度は自治公民館に直接回って登録ができる形をつくりたいというようなことで、現在検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 先ほども最初に申しましたように、この推進事業の事業内容については、非常にいいことだと、またその意義も、初回の登録のときには自分の体力、いろんな意味でわかってそれから取り組む。十分わかっておりますけれども、まずやっぱり6,000人の人にこの測定計、これを身につけてもらうことが大事だろうと思っております。その登録のとき、この事業の内容を十分理解していただいて、その後の健康教室とか、また体力、後に回してもいいんじゃないかなろうかという。

今、各地区に出向く、それから今度は地区の自治公民館に出向く。この基礎、最初の登録の内容を変えないと、相当な人数が要るということになるんで、毎回毎回、やはり各地区に出れば、それぞれ30人から40人ぐらいは希望者がおらんで、1人か2人しかおらないのに、あれだけの人数が行って果たして効率的か。そこら辺を十分検討していただいて、とにかく6,000人に身につけていただくということを大前提として検討していただきたい、このように思っております。

それから、年齢制限、今、二十以上になっていますけれども、健康寿命はやはり小さいときから身につけても、別にあえて二十以上にせんでも、中学生以上とか、もうちょっと年齢を下げるといふ考えはないのかお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 議員ご質問の中学生あるいは高校生というところのご意見と思っております。この事業は二十以上ということで考えております。私ども、健康推進という立場で、若者の運動習慣、それから中高年の方々の生活習慣病予防、それから高齢者の方々の介護予防という大きな3つの柱を設けてこの事業に取り組むようにしております。中学生、高校生につきましては、学校の中で運動、スポーツ、活発にやられていると思いますので、ぜひそちらの方面で活躍していただければというふうに思います。

また、親子で、ぜひこの事業に取り組みたいというご意見もありましたが、市販の万歩計等、子供さんに持っていただいて、一緒に家族ぐるみでこの事業に取り組んでいただけたら、それはそれで成果があるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 必要性はあるという認識は持っているということで、それから二十以下の方は自己負担で買いなさい、6,000人をオーバーする場合はそういう考えでいいんでしょうけれども、このままいって6,000人まで達成できなかった、そのときは、あのとき少し年齢を下げてもやっぱりやったほうがよかったというように、ぜひこれも検討してもらいたい。

あと、もう一つは高齢者とか血圧の高い方には、この基礎の登録するときの検査ができないからということで、ある程度、医者への認可が要りますよとかいう話もありますけれども、それも最初に言いましたように、事業概要、目的、それについて本当にいいことだと思っておりますけれども、例えば高齢者の方が全然、今、外出支援金もございますように、家の中でじっとしておるよりも、やはりこれを身につけて今日は200歩歩いた、それならあしたは300歩というような一つの健康の励みにもなるかと思うんですね。だから、そういう面も含めてこういう簡素化、それから登録の内容についてももう少し柔軟に考えていただきたいとこのように思っておりますけれども、これは町長はどんなふうにお思いでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 基本的には宿利議員も、この健康ウォークの趣旨はご理解いただいていると思うんです。極力多くの人に参加していただきたいと。その中において、私もやはりこの6,000という数字自体が、目標そのもの自体もそれを達成しないために何でも広げればいいということではなくて、本当に住民の皆さんが健康でいていただくために少しでもこういうことを考えております。だから、極力、皆さんの受けやすいような状況、やっていくべき方法、もう少し原課のほうと話し合って、多くの方が利用していただけるように考えていきたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 目標に達するためにむやみに枠を広げない。ほかの事業じゃないんですね。町民の健康寿命を高めるための事業でありますので、そこら辺のところはちょっと違うかなというような感じがしております。

ぜひ、いい取り組みを、私たちが行った鶴田町だったか、朝ごはん条例とかいって、やっぱり町民こそぞっての健康推進の町ということでもやっております、これが非常によその町に先駆けてすばらしい取り組みだと思っておりますので、もう少し柔軟に考えていただきたい、このように思っております。

それから、ちょっと気になっているのが、今登録だけですけれども、この後、1年、半月後にはデータ集積、それからまたその後、今度は事業が倍になるわけですね。その点についてはどのように考えていますか。

○議長（秦 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 議員ご指摘のとおり、当初に登録した方については、半年後にまた体力テスト等のチェックのご案内を申し上げます。ということは、同じタイミングで初めて登録する方と半年後にチェックを受ける方と、2回同じようなことをするということになりますので、現在行っている事務量も2倍とは申しませんが、少なくとも1.5倍程度の事務量になるのではないかなという意味で、新年度の予算の関係についても、そこら辺を含めて財政サイドと協議をしてみたいというふうに思っております。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） ぜひ、取り組んだ事業ですので、効果の上がるよう期待をしております。  
次に、地方創生についてであります。

まず、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について伺うということでもあります。

これは、地方創生の先行型ということで、町のほうからいろいろなアイデアを出して国に申請をして、残念ながら全部が通らなかったというような話であります。

まず、その概略につきまして説明をお願いしたいと思います。

○議 長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○総合戦略室長（衛藤 正君） 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金でございますが、この交付金は、安倍内閣による地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として、国の平成26年度補正予算に計上されたところでございます。この交付金は、地域の消費喚起に向けた地域の実情に応じた取り組みを支援する地域消費喚起・生活支援型と、まち・ひと・しごと創生に向けた地域の実情に応じた取り組みを支援する地方創生先行型の2本立てとなっております。

また、今回の交付金は、地方創生先行型の上乗せ交付金として先駆性を有する事業分タイプⅠと、10月末までに総合戦略を策定した団体への交付分タイプⅡと、2つのタイプがあり、玖珠町としては、タイプⅠに2つの事業、タイプⅡに1つの事業、合計3事業の申請を行ったところでございますが、先月報告したとおりの結果となったところでございます。

以上です。

○議 長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8 番（宿利忠明君） 残念ながら、三日月の滝公園については認可されなかったということでもあります。この三日月の滝公園事業について、私たちが今の現状を見たときに、非常に重要な事業だなどという認識のもと、できれば認可されればいいな、ぜひという思いでございましたけれども、残念ながら今回は認可されなかったということでもあります。

それで、この分については、この後どのような考えを持っているのかお伺いしたいと思います。

○議 長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 議員ご質問の三日月の滝公園施設につきましては、都市と農村の交流施設ということで多くの地域住民の発想と努力によりまして、国や県の補助を利用して、平成9年度に玖珠町が施設を建設して、運営については地域住民が担うという公設民営施設として整備されたものでございます。また、同施設の用地につきましては、森の空間と田舎らしさの演出、さらには、滝に象徴される水を生かした遊びや学習空間の創造であり、地域住民の要望に基づきまして、三日月の滝周辺で事業展開する必要があり、現在、嵐山瀧神社及び穴井宮司様所有の土地を玖珠町が無償で借り受けているものでございます。

今回、担当課といたしましては、さきの9月議会での補正予算に同施設の建設目的を満たすチャレンジを実施したいと考え、国の進める地方創生の取り組み、自然豊かな田舎町で癒やし体験、都市と農村の交流・定住化推進事業を実施したいと考えておりましたが、結果的に採択については厳しかっ

たという担当課より連絡を受けたところであります。

しかしながら、観光担当といたしまして、恵まれた自然環境を生かし、都市圏で生活されている高齢者や農作業体験希望者、さらに農林業や環境問題等に取り組んでいる大学生などをターゲットとして、農業体験や豊富な薬草採取、カヌー体験など、自然にふれる体験プログラムを構築し、都市と農村の交流、癒し体験、ひいては自然豊かな田舎町玖珠町への定住促進にチャレンジするという取り組みは諦めてはございません。実施したいと考えるところであり、担当課といたしましては、来年度の地方創生交付金や他の充当できる補助金等がないかどうか、現在検討を始めているところであります。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） ぜひ、今のままではいけないという認識は同じだろうと思っておりますので、ぜひ三日月の滝についても十分ご検討いただきたい、このように思っております。

それから、3番目であります。認可されなかったことについて、検証はされたのかということであります。

実は先般、大分合同新聞に、温泉を生かした健康づくり、観光振興ということで竹田市が創生事業に採択と、大きな記事に載っておりました。こうした採択をされたところと、今回うちが採択されなかった、何がいけなかったのか。この採択されたところについては何がよかったのか。そういうような検証をしたのかお伺いをいたします。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○総合戦略室長（衛藤 正君） 今回の交付金の評価方法は、外部有識者が対象事業について、人材育成・移住分野、地域産業分野、農林水産分野、観光分野、まちづくり分野の各分野ごとに他の地方公共団体の参考となる先駆的事业であるかがポイントとなっております。先駆性の評価基準として、政策間連携や地域間連携、官民協働、事業推進主体の形成、また、政策5原則、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の5つであります。これらの観点に基づき評価を行っております。

残念ながら、三日月の滝公園事業につきましては、先駆性の低い事業であると判断されたものでございます。事業計画がやっぱりちょっと甘かったというふうに認識しております。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 町長、答弁があればどうぞ。

○町長（朝倉浩平君） いえいえ、ございません。

○8番（宿利忠明君） 認識が甘かった、ちょっと詰めがなかったというような正直なお答えですね。ぜひ、これをいい教訓として、この次は頑張るということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、キッチンカーがサービスカーになった理由を伺うということでもあります。

これは、私も再三、伐株山頂上に飲食施設としてキッチンカーでというので、その時点では採算性とかいろんなことでここでお尋ねしたんですけれども、この前のミュージアムでの水戸岡先生のお話

の中で、私は工業デザイナーだから手段としてのデザインをしますよと。だから考えてみたんですけども、この伐株山の飲食施設で、自身のデザインをしたキッチンカーで、玖珠の特産品、例えば豊後玖珠牛、米、シイタケ、四季折々の新鮮な野菜を使った、そこに行かなければ食べられない料理、しかも1日何人かの限定、そんな思いで提案されたかなというような気がしております。

そうした思いのキッチンカーが、今回はサービスカーというように名前が変わったこの理由をお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 衛藤総合戦略室長。

○総合戦略室長（衛藤 正君） キッチンカーとサービスカーの言い方でございますが、キッチンというと台所とか調理場という意味になりますが、今回、ランドデザイン事業における協議において、今回の移動販売車は調理したものを持ち運び、現地で温めて提供するというコンセプトとしたことから、サービスカーという表現を使用させていただいております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 今言ったように、キッチンカーの場合は、目的が伐株山の眺めを見て食事をするという目的のもとで、そこにするためにはこういうキッチンカーが必要だろうという手段なんです。今回のサービスカーは、今の現状を聞いたところでは、道の駅からできれば慈恩の滝に品物を運ぶという。そうすると、今回のキッチンカーは水戸岡氏のデザインが入るわけですから、そうすれば、この水戸岡氏のデザインが目的になっているんじゃないかなという気がしたわけですね。結果的に物を運ぶという目的のもとに、そのサービスカーをつくるのはわかります。しかし、その物を運ぶためには、水戸岡氏の有名なデザインした車が欲しいという。そこで、なぜ変わったのかということをお尋ねしたわけです。目的と手段が逆転したんじゃないかという思いであります。これについて、どのように考えておりますか。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 水戸岡先生のデザインでございますけれども、そもそも水戸岡先生は、あそこに休憩施設、そこには簡単な食事が提供できればいいじゃないかと、そういうご提案でございました。あそこの上で調理をするのではなくて、あそこに食材を持って行って温めるなどのそういうものでの提供の仕方という方法があるということでご提案をされ、それがそのような、私どもが先ほど総合戦略室長も答えましたが、サービスカー、そういうものでやったらどうかということでもございましたので、そもそもがそこで調理をするのではなくて温める、そういう考えのもとでございましたので、そのようにご理解をお願いしたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 次のことに関連をいたしますので、次に入りたいと思っておりますけれども、まずランドデザインについてであります。

水戸岡氏との契約は11月で終了するが、現在もう終了したんですか。お願いします。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 11月で終了いたしております。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 今後はどのような計画を持っているのか。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 今後でございます。11月末をもちまして契約は終了しましたが、これまで多くのデザインをいただきましたけれども、この2年間で実現したものは、ご承知のとおり、豊後森駅前広場、豊後森機関庫ミュージアム、駅通りの統一のれんによる修景でございます。また、伐株山展望休憩舎はもう発注済みであり、来年2月末には完成の予定でございます。

お尋ねの今後でございますけれども、11月、先月末に水戸岡氏とお会いをしまして、契約の更新は行わないものの、これからもさまざまなデザインの具現化、施設の利活用方針のアドバイスなどにご協力をいただけるよう水戸岡氏にお願いしましたところ、引き受けていただくことに了承をもらったところでございますので、これからも水戸岡氏とおつき合いをずっとさせていただく、そのようになっておるところでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） そうすれば、年間契約はしないけれども、個別において水戸岡氏からアイデアをいただければ、それについてのデザイン料といいますか、アイデア料というのは払うということですか。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） そのようになるかと考えております。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） それでは、やったことは前の一般質問でお尋ねして、その場はミュージアムができたということですが、あと豊後森機関庫ミュージアムを含めての機関庫の活用を伺うということで、先ほど中尾議員さんもありましたけれども、中尾議員さんにお答えいただいたことはもうわかりましたので、それ以外でどういう活用、これも含めて、水戸岡さんから今後この活用についてはアイデアをいただくという思いでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 豊後森機関庫ミュージアムと今後の機関庫公園の活用についてでございますが、先ほど午前中の中尾議員のご質問にもお答えいたしました。この豊後森機関庫については、連日多くの方が見える施設となっております。これからは、機関庫の歴史やSLの歴史など、子供たちの社会見学の間としての提供や、機関庫まつりなど各種イベントでの利用、ミニ電気列車の運行、SL蒸気機関車所有者からのレール使用料を徴収しての常設線路の貸し出しなど、入場料徴収を含めた同施設の運用、活用方法を検討しているところでございます。

なお、最近になりまして、豊後森機関庫活用推進協議会の方々、それから玖珠町観光協会会員の

方々などの住民組織の方々から、ミニSL電車運行やSL掃除を楽しむ組織などを結成していただくなど収益を上げる方策の検討、例えば、町内の観光素材を訪れていただくためのスタンプラリーのスタート、ゴール地点にこの機関庫をしてはどうかなどという、住民の皆さんによるまちづくりの提案、取り組みが始まったところであり、担当課としては大変うれしく思っているところであります。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 今後の水戸岡さんとの契約等を含めまして、今、大分県のほうが午前中の質問にもお答えさせていただきましたけれども、西日本唯一の、九州唯一の扇型機関庫ということで、非常に玖珠町だけにしかないということで、県のほうも積極的にどういうふうこれを開発、観光につなげていくかということを考えておりまして、そして振興局と同じ今後の活性化につきまして、どういう設備をするか、どういうノウハウ、ソフトも含めてどういうことをするかというのを今検討しております。その中において、水戸岡先生にお願いするケースもあるかもしれませんが、今後これはお金がかかる問題でございますから、県がどのくらい出してくれるかも含めて考えながら、このケースだったら外部の誰か専門家に頼んだほうがいとかになればアドバイスをいただきたいと、そういうふう考えています。今、県と今後どういうふうやっていくかというのをメンバーの中でやっておる状況でございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 本当に、機関庫はテレビニュース、新聞等で写真を見ると、本当に素晴らしい玖珠町の宝だなという思いも、私も同じ思いであります。

言いましたように、水戸岡氏は、森駅前通りの統一化ということでのれんをかけました。しかし、のれんをかけていただいただけでは、この町は統一したまちづくりをしているんだな、商店街づくりをしているんだなという感じはします。しかし、それだからとして、どのように本当に活性化をしていくのか。

これはちょっと通告にないんであれでございますけれども、ここに平成26年9月の玖珠女性会議が空き店舗スペースを町民の活動拠点にする、町との話し合いの中で、その中で3つの例を挙げております。チャレンジショップとしての活用、経験のない人を1年間空き店舗で商売させることはできないか。憩いの場としての活用、子供から老人まで、趣味を生かした作品の展示会場としての利用。それから、人という既存ストックをうまく活用し町角名人・達人のコーナー設置、昔のことをよく知り、よくしゃべる名物おばあちゃんをしゃべくり名人・達人として認定して、玖珠の今昔を語るコーナーを設置できないかというような3つの要望をしておりますが、これについては、その後、何らかの検討をされたのか、しなかったのか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 議員ご指摘の女性会議とのやりとり、意見交換なんですけど、確かに女性会議の皆様から、まちづくりの明るい提案をいただきました。その後、協議をしたわけなんですけど、現在、森駅前商店街の空き店舗等を利用して、今回統合して美山高校になりましたが、そのの



生徒さん方のチャレンジショップ、プラスそれをいっしょに森地区自治コミュニティーの方々が一緒にやってみようよという話で、現在、関係者と協議を進めておりますが、空き店舗を利用したそういう方向を、行政主導ではなくて住民の方々の主導で今動いていただいておりますので、ここでご報告いたします。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） そうしたまちづくりについて、今非常に玖珠の方たちが関心を持っております。玖珠町はこのままでいいのかという。外部の有名な人からアドバイスをいただくのも結構だと思いますけれども、やはり地元に住んでいる、特に若い人たちから、そういう意見を聞いて取り上げる若者会議とか、何か名称はよくわからないんですけれども、そういうような考えがあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 総合戦略を今回立てるに当たって、ピックアップはしましたけれども、全員ではございませんが、数名の若い方、入っていただいて、この総合戦略について考えていただいたということもございます。また、そういうメンバーを主体にして、これからもそんないろんな話をしていきたい、そういうふう考えております。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） ぜひ、若い人の活躍の場を、これはちょっと通告になかった分でございますけれども、ぜひ、若い人のやる気を引き出す施策というのも考えてほしい、このように思っております。

それから、4番目でございます。台湾の観光文化博覧会についてであります。

これは若干、来年の3月が台湾の国の事情で7月に延期になったというようなお話も聞きましたけれども、概要を伺うということでありませう。どのようなものなのか。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 台湾でのイベント、名称「Touch The Japan」につきましては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の際に各国から多くの支援をいただいたお礼として開催されているもので、台湾よりは当時250億円、この金額を支援していただいたというふうには聞いております。その優しさ、思いやりに対する感謝の気持ちを込めて開催されるイベントであると聞いております。その「Touch The Japan」を開催するに当たりまして、実行委員の方々が、玖珠町のジャンボこいのぼりのくぐり抜けのニュースをテレビや新聞等で知り、台湾の子供たちに赤いジャンボこいのぼりのくぐり抜け、イベント会場のメイン入場口に配置予定と聞いておりますが、体験させてあげたいということで、今回、玖珠町にくぐり抜けの実施について依頼を受けたものでございます。

ちなみに台湾では、こいのぼりや赤色が縁起がいいとされているとのことであり、町としては、早速、赤ジャンボこいのぼりのくぐり抜けを実施している森地区住民の方々と協議を実施したところ、

住民の方々も快く承諾をしていただきましたので、玖珠町として世界に向け、ジャンボこいのぼりのくぐり抜けを実施している大分県玖珠町、童話の里玖珠の最大のPR、さらに、今後のまちづくりの目玉になり得ると考え、来年3月の実施に向けて、今議会に必要経費、パンフ作成、旅費等を準備しておったのですが、先ほど議員がおっしゃられましたように、11月になって実行委員会より、台湾の国政選挙の実施時期と重なるという国内事情等によりまして同イベントが来年7月以降に延期する等の連絡がありまして、したがって、関係予算の計上につきましては、現在、同事業に対する大分県の補助金の可能性、協議などを実施中でありまして、平成28年度の当初予算に計上させていただく方向で現在準備を進めているところであります。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 新聞の記事ばかり出して恐縮ですけれども、実は大分県が台中市と観光協定を結んだというような記事が出ております。この中で、来年、台中市で開催される旅行展覧会においてもブースを出展すると。これとは関連はないわけですか。同じものですか。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 現在、大分県におきまして、大分空港から直行便のルートをつくらうとか、大分県としても台湾の観光客を大分県に取り込みたいということで動いておりますが、今回の「Touch The Japan」と、先ほど議員が言われました博覧会の分とは別個のものでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） だとすれば、絶好のチャンスをいただいたということだろうと思っております。玖珠町からは、このジャンボこいのぼりを持っていく。そして、台湾に玖珠町のことを知っていただく。これが、後になるか先になるか日程的にはわからんとはすけれども、そうした意味では非常に玖珠町にも台湾との交流の窓口が開けたというふうに感じております。

ただいま森のジャンボこいのぼりの会というんですか、その方が台湾に行ってくぐり抜けを実施していただけるという話でございますけれども、そうした場合、会長さんは非常にしっかりと枠組みもつくっておるし、安全性とか、行うことについては大丈夫ですよというふうな言葉をいただいておりますけれども、実際、横風を受けたりとか、それからまた電圧の関係で若干心配もあるし、遂行人員というんですか、今のところ2名か3名だったか、果たしてそれだけの人員で安全性、国外に行ったときの。国内ではかなり何回かイベントでしたのでという自信もあるようでございましたけれども、やはり知らない土地でありますので、そこら辺のところは町としてはどのような考えを持っているのかお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 今回のジャンボこいのぼりのくぐり抜けを実施している森地区、角埋ジャンボ鯉のぼり会の皆さんは、従来、角埋からワイヤーを張って途中につっていたんですが、

老朽化と危険性があるということで、一昨年より童話祭会場における三島会場で赤いジャンボこいのぼりのくぐり抜けということを実施しておりますが、大変好評をいただいているものでございます。

イベント時には、ジャンボこいのぼりの口に当たる部分の機材を、これ専用金属製で製作し、大型扇風機についても網を張るなど、危険性を排除するなど、くぐり抜けをされる子供たちや家族連れの安全性に努められています。今回、台湾に持っていかようとしている赤いジャンボこいのぼりは、3つあるこいのぼりのうちで全長35メートルと一番小さいものでございますが、比較的横揺れにも少人数で対応できるということから、よほど悪天候、強風でもない限り、議員が心配される安全性も考えた上で実施しているとのこととあります。

また、あつてはならないことではございますが、台湾でのイベントにおける万が一の事故等につきましては、その保険等についてもイベント実行委員会が加入をするという連絡も調整しているところとあります。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） そのような話も、先ほど言いました会長からお伺いしましたけれども、町としては、私たちは人数が、向こうの人員をかりてということでも、かっせをいただいてということなんですけれども、町として、先ほど今度の3月に予算化もするというような話もございましたけれども、具体的に町としての支援策はどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 今回のイベントのこいのぼり実施なんですけど、こいのぼりの輸送経費、さらには輸送することにかかる経費は全て実行委員会持ち、プラス主導者として住民の方2人分の人件費の旅費分も出していただけるということで話を進めているところでございます。プラス、地元でこいのぼりを支えるボランティア組織等も事務局のほうで全て集めてくれるということになっておりまして、町としては、せっかく台湾で観光PRになる事業をしますの、観光PR実施と、台湾語で台湾の方がわかるパンフレットをつくった上で参加するのと、職員としても安全性の配慮、プラス観光PRも含めて、現在、財政当局と協議中ですが、最低でも3人ぐらいは一緒に行って、安全性確保、観光PRをやりたいというふうには、担当課としては考えているところでございます。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 今PRという話が出ましたけれども、もちろん観光でPRするのもいいんですけど、やっぱり台湾に行けば、珍珠の物産のPR、例えばシイタケとかお米なんかはやっぱり珍珠の特産品としての台湾としては需要があるんじゃないかなという感じがしております。そういう面の特産品の持ち込みというのか、PRというのは考えられておりますでしょうか。これも通告にないのであれでございませうけれども。

○議長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 観光担当といたしましては、議員おっしゃられるように、少しでも観光PRになること、食材のPR、珍珠米、シイタケ、肉と、食肉、食料品については持ち出しなどがどういうふうな状況になるのか、まだ研究しておりませんが、可能な限り珍珠町の観光PRになるように努力したいというふうには考えております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） せっかくの機会ですので、ぜひ頑張ってPRをしていただきたい、このように思っております。

5番目であります。珍珠町青少年国際交流についてであります。

先般、これは毎年なんですけれども、国際交流研修生報告書というのをいただきました。非常に、行った方は国際交流、それから人材育成の面、かなりの成果が上がっているなというのを実感したわけでありまして、実際これに参加した方が、今でもホームステイの方との交流も続いているというふうな話も聞きました。

それで、ホームステイ宅の決定について伺うということであります。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 宿利議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の珍珠町青少年国際交流研修生派遣事業は、次代を担う中学生に、海外でのホームステイを通じて幅広い視野や国際感覚、そして語学力を身につけてもらうことを目的に実施しているもので、平成7年度に1期生5名を送り出して以来、本年度の6名を含めて21年間で町内から149名が参加しております。このホームステイは、鹿児島市に本社を置く株式会社南日本カルチャーセンターが企画する人材育成のプログラムで、毎年九州各県の小中学生から大学生まで幅広く参加しているものでございます。

議員ご質問のホームステイ先の決定でございますが、同センターがアメリカの西海岸を中心に複数のホームステイ先を設定し、参加者の学年や県別などの要素を考慮して、それぞれの滞在先を決定しているものでございます。毎年同じところということではないようです。

ちなみに、本年度の21期生は、カリフォルニア州のマンティカ市でのプログラムに参加しているものでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 私は2番目に、同じ州や市に決まっているのか伺うということでありましたが、今言う南日本カルチャーセンターの仲介を得て、決まっていなというようなことでありました。

3番目に入るわけなんですけれども、実際の国際交流といたら、今ここは人材育成で、珍珠の子供に幅広く向こうの文化等になじんでいただく、その成果も上がっておりますけれども、やはり交流といたら相互交流ということで、向こうの子供も受け入れられないかというようなことを考えたので質問に入れさせていただきました。これについてもお願いいたします。

○議長（秦 時雄君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） アメリカの子供を受け入れることはできないかという部分であろうかと思うんですが、アメリカからの子供たちのホームステイの受け入れにつきましては、現在参加しているプログラムが相互の国際交流を目的としたものではなく、あくまで国際感覚や語学力の向上を目的としたものでございます。ホームステイの受け入れがセットとなっているものではございませんので、基本的にはそういった部分は行っておりません。ただ、町を通したものではありませんが、南日本カルチャーセンターの別のプログラムで、アメリカの学生のホームステイを町内で受け入れた実績が1件だけあるということでございます。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） 今お聞きしたら、そういう南日本カルチャーセンターを仲介して、こういう子供が来るから町内に受け入れ先があるかというホームステイ先、それを実現したのが1件あるというようにお話でございましたので、そういう方向がとれば、ぜひ国際間交流ということではなくて、向こうの市にも受け入れていただければ、もしそういうプログラムがあったときには、玖珠の方にこういうのはいかがでしょうかというような紹介をして、ぜひ相互間の交流に力を入れていただきたい、このように思っております。

以上をもちまして、今回の質問を終わらせていただきます。大変どうもありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） 8番宿利忠明議員の質問を終わります。

次の質問者は、4番松本真由美君。

○4番（松本真由美君） 皆さん、こんにちは。議席番号4番松本真由美です。

6月、9月と先輩たちの質問を拝見いたしました、大変難しく、勉強しなければと痛感いたしました。私にとって、初めての一般質問です。ルール等、間違っていることがあると思いますが、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

通告によりまして、議長のお許しをいただき、一問一答形式でお願いいたします。

今年も残りわずかになりましたが、国内外ともに未曾有の災害、11月のフランスパリ中心部で起きた同時多発テロ、ロシア旅客機の墜落事故等、毎日のように事件が起こっております。日本でもテロ事件は発生する可能性が十分にあります。厳重な注意が必要だと思います。

また反面、先ほど村木課長から報告がありました本町の明るいニュースとしては、童話祭の人気、ジャンボこいのぼりが来年7月に台湾で開かれます第2回「Touch The Japan」に招かれ、こいのぼりの内部を歩くくぐり抜けが実施されるとのことです。

そして、10月に行われました76回畜産共進会、肉牛の部ではグリーンストック八幡がA5-12肉質格づけランク最高ランクを出しグランドチャンピオン。続いて、肉用牛の部でも大原野の相良達美さんが農林水産大臣賞を受けダブル受賞、36年ぶりの受賞に輝きました。玖珠豊後牛のブランド化に向けて大きな弾みになることでしょう。

観光面では、11月に豊後森機関庫に志免町より移設されました9600型SLと、8620型SL、ハチロ

ク、SL人吉とのツーショットが実現したなどなど、新聞紙上で大きく報道されました。

先日、町長の諸般の報告にありましたが、玖珠豊後牛、この快挙を皆様に強くお伝え申し上げたかったので、ご紹介させていただきました。

来年は本当によい年でありますように祈らずにはられません。

それでは、質問に入ります。

さて、この冬は気象庁によりますと暖冬と言われております。しかし、エルニーニョ現象による地球温暖化異常気象により、太平洋側に大雨を降らす可能性が大きいと報道されました。本町は、山間地域がほとんどで、心配されます。ここ何日か寒い日が続いておりますが、気になりますのが、鳥インフルエンザの発生や季節性インフルエンザです。

質問の1点目になります。季節性インフルエンザ予防対策についてです。

①予防接種法改正（平成6年）より、本町における予防対策の取り組みについてお尋ねいたします。

平成6年までインフルエンザ接種は、主に学童を対象として学校での集団発生を防止することを目的としてきました。法改正により、接種対象者を高齢者として勧奨接種から任意接種に変わりました。しかし、平成10年ごろより、個人防衛としてのワクチンが普及しました。予防対策として、接種の実施が必要であり、うがいや手洗いの励行、休養も必要、高齢者と同居する家族も予防接種を受け、感染予防に努めるべきだとの指導のようです。今年はまだ兆候は見られませんが、気温の低下や空気の乾燥に伴い発生が見込まれます。接種から効果が出るのに二、三週間かかるため、早目の接種の周知が必要です。

このようなことを考えますと、町民を対象に接種を勧奨すべきではないかと私は考えます。予防対策の取り組みをお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） インフルエンザの予防接種につきましては、現在、玖珠町では高齢者のインフルエンザ、これが国の定期接種になっております。勧奨接種ということで、この件につきましては、自己負担が1,000円負担、生活保護あるいは住民税非課税世帯の方は証明発行で無料ということでございますけれども、65歳以上の方は1,000円の負担。それから、高齢者の肺炎球菌のワクチンがございます。こちらは5歳刻みで5年間継続するものがございますけれども、こちらについても自己負担2,000円で接種ができるということになっております。そういったこと、それから成人用の肺炎球菌の中で、二十以上の方で基礎疾患がある方、もしくは85歳以上の方ですけれども、3,000円の自己負担で接種ができるというふうに、高齢者を中心に町の支援、補助があるというふうなところで、子供さん方については特段の補助の制度は持っていません。

以上でございます。

○議長（秦 時雄君） 4番松本真由美君。

○4番（松本真由美君） 後の質問を答えていただいたので、質問することがちょっとダブりますけれども、玖珠町例規集にあります玖珠町高齢者インフルエンザ予防接種実施要綱では、先ほど言われ

ましたように65歳定期接種者の自己負担は現在1,000円となっております。しかし、先月インフルワクチンに逆風という報道に目がとまりました。季節性インフルエンザを予防するワクチン接種費用が値上がりしているとのこと。内容を引用させていただきますと、今期から成分が変わり、ワクチンに含まれるウイルスの種類が従来の3種類から4種類にふえ、製造原価が上がり、納入価格が昨期の1.5倍とのこと。成分増加による65歳定期接種者の予防接種に対する自己負担を増額する自治体もふえるのではないのでしょうか。

本町では変更はありませんか、お伺いします。また、県下の状況もお聞かせ願いたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） インフルエンザのワクチン接種の金額につきましては、松本議員ご紹介のあったとおりでございます。今年度から4種のウイルスに対応するワクチンということで、1人分のワクチンが約500円ほど上がったというふうに聞いております。

玖珠町においては、九重町と同様に、ワクチン接種は玖珠郡の医師会に委託をして予防注射を受けていただいております。この件について、玖珠郡の医師会のほうとも協議をいたしました。その中で昨年度と同額3,500円で接種していただけるということで、公費負担が2,500円、自己負担が1,000円というふうになろうかと思っております。

この件につきましては、医師会のほうはぜひ値上げをというお声もあったわけですが、年度途中の値上げにつきましては何とか据え置きでというふうなお話を申し上げながら、医師会のご配慮をいただいて、現行の昨年と同額の単価でお願いをしておるところでございます。ただ、来年につきましては、ほかの市町村の値上げ等もございますし、ワクチンの単価自体が上がっておりますので、単価の見直しについては必要ではないかなというふうに思っているところです。

それから、県下の状況でございますけれども、高いところでは4,000円の後半の金額になっておるところが多くございます。自己負担につきましても1,000円から1,500円というようなところであります。そういったところで、本年度は昨年度と同額ですが、来年度、若干見直しが必要かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 4番松本真由美君。

○4番（松本真由美君） それでは、3番もまた今の兼ねるような形になりますけれども、質問させていただきます。

学童の集団発生防止や65歳以下任意接種者に町助成はできないかお尋ねいたします。

平成6年まで、インフルエンザの予防接種は主に学童を対象として、学校での集団発生を防止することを目的としてきました。インフルワクチンは公的医療保険の対象外で自由な価格設定が認められるため、ワクチン代に医師の技術料を加えた費用を医療機関に払うため数千円になるとのことです。先ほど3,500円と言われました。そのために子供さんの多い家庭ではかなりの出費になるので受けないとお話をお聞きしました。

学童や65歳以下の任意接種者に町単独による助成はできないでしょうか。また、ここ数年、本町で学校等集団発生はなかったのか、お伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 学童のインフルエンザの予防注射の助成の件でございます。

玖珠町では、先ほど申されたとおり、学童に対しての直接的な補助はございません。県下の状況を見ますと、18市町村で8つの市町で、中学生以下あるいは小学生以下を対象に費用の一部を助成しておるといような状況であります。おおむね1回当たり1,000円ということで、高齢者と同じような補助があるのかなというふうに思っております。それから、2つの自治体では、保険事業の中で1回当たり1,000円を助成しているというふうなお話も聞いております。

確かに、子供さんたちがインフルエンザにかかったとき学校に行けない、それから親御さんがおうちで見るといようなこともあろうかと思いますが、実は今年、おいた子育てほっとクーポンという事業が開始になっております。これは就学前の子供さんでございますけれども、1人につき1万円のクーポン券を差し上げるということになっております。この1万円分につきましては、インフルエンザの予防接種、それからフッ素塗布、それから子供さんの一時預かり、病後児保育、こういったものの自己負担をクーポンで使っていただければということで、これ、大分県下全域でやっております。私どもも保護者の方にほぼ全員お配りをしております。また、新生児も生まれた赤ちゃんの手続きのときにお渡しをするというふうになっておりますので、ご活用願えればというふうに思っております。

ただ、中学生あるいは小学生については現在ございません。これにつきましては、当然、それなりに財源も必要になってきますので、今後、検討させていただくということをお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 4番松本真由美君。

○4番（松本真由美君） 先ほど、ここ数年、本町で集団発生はなかったかのお答えはなかったんですが、それはいいです。

先日、12月10日の報道で、中津市緑ヶ丘中学校で今年初めて2年生がインフルエンザで2日間学級閉鎖をしました。県内の学校臨時休校はこの冬初めてで、昨年より42日間遅く、県教委は予防と感染拡大防止のため、手洗いやうがいの励行を呼びかけております。また、ノロウイルスが原因の感染症胃腸炎が流行するのではないかと警告を出したようですが、本町は童話の里、子供が宝です。学童に対する対策は必要であり、予防接種の費用を補助し、その予防対策に万全を期していただきたいと思っております。先ほどの県の事業等はフルに活用していい方向に持っていただきたいと思っております。これで1番の質問は終わります。

次が2番目の質問になります。町道除雪対策についてお尋ねいたします。

町道延長は約273キロメートルあり、維持管理も大変だと思います。日常生活を快適に過ごせますこと、行政に感謝いたしております。さきに申し上げましたように、この冬は暖冬と予想されますが、報道等では異常気象による大雪が降る可能性があるかと警告しております。冬季期間の生活に大きな影



響を持つのは交通問題です。現在では、自治区単位で自助努力による塩化カルシウム散布等が主と思われませんが、中山間地における除雪作業等はどのようにしているのか、お尋ねいたします。

○議長（秦 時雄君） 梅木建設水道課長。

○建設水道課長（梅木良政君） まず、町道の維持管理の状況を報告させていただきたいと思います。

議員さんも言われたとおり、町内には273キロ、路線数で358路線ございます。全ての路線を町のみで維持管理することは予算上困難であり、草刈り、積雪対策等の分につきましては、地域の方々に協力をしていただき維持管理を行っているのが現状でございます。地域の方々に深く感謝をしているところでございます。

ご質問の塩カリの散布でございます。議員の言われるとおり、自助努力による散布が主となっております。また、除雪作業につきましては、山間部で積雪の多い路線について、地域より依頼があったときに実施をしております。

しかし、地域からの依頼に速やかに全ての路線が対応できているわけではございません。大分県が実施する幹線道路である国道387号線及び県道の除雪作業が優先となり、町道はその後になります。委託業者につきましては、町内に除雪作業に適している機械を所有している舗装業者となっております。大分県が除雪作業を委託する2社の業者がその機械の全てを使用しますので、町としてもその2社に委託をし、国道・県道の除雪作業の経路に合わせて町道の除雪を行っております。よって、早く除雪作業ができる路線は限られます。しかしながら、豪雪により町民が孤立するような事態が発生した場合には、緊急の対策としまして土木業者にも除雪作業を委託している状況でございます。

以上であります。

○議長（秦 時雄君） 4番松本真由美君。

○4番（松本真由美君） わかりました。ぜひとも、今後ともよろしく願いいたします。

最近、特にひとり暮らしの家庭が多くなりました。一般道路は車の通行や自助努力により雪の解けるのが早くなりましたが、道路に出るまでの私道や軒先の除雪が大変になってきていると思います。町行政の指導により自治区単位のかっせ隊組織ができると、ひとり暮らしの方々も安心すると思います。行政による経費の一部助成も含め、何らかの対策に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願います。

それでは3つ目に、ちょっと早いですけれどもなります。

道の駅 童話の里くす直販組合の状況についてお尋ねいたします。

①オープン当初は登録者285名ぐらいでスタートしたと思います。60歳以上の人々が多かったと記憶しております。一部の方々の立地条件に批判があったようですが、6年が経過する中、支配人も4人目となり、最近では道の駅の人気も上々で客数もふえ、にぎわっていると思います。経営の中心である直販部門においては、会員の皆様に大変な苦労があったと思います。

現在の会員登録者数と実働出荷員数は何名でしょうか。また、直販の内容等変化はあったのでしょうか、お伺いいたします。

○議 長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 松本議員の出荷者の人数の前に、今、道の駅がどういう状況になっているか。ご承知のとおり、経過、設立いたしました約6年7カ月がたちます。6年7カ月の中には過去を検証してみますと、どのぐらい費用がかかったかということで、用地購入費とか造成費とか本体建設工事なんかも含めて約8億8,200万かかっております。その中の財源内訳といたしまして、国から4億8,000万、約55%、国から補助をいただいています。県が2,690万、2,700万ということで約3%、そして過疎債を打ちました。それは3億1,100万。このうち70%ぐらいは戻らんじゃないかということなんですけれども、過疎債ですね。それと、あと町の単費で6,100万ぐらいを財源として投資しています。

その結果、先ほど出荷組合員が当初268名という状況だったですけれども、平成21年度は直販の野菜だけを、食堂とかパンとか抜きまして野菜とかの直売所だけで見ますと、21年度1億3,800万の売り上げでした。それから平成26年度は2億1,100万として大幅に伸びてきております。そして、平成21年からこの26年度までの間で、全部で11億1,000万円ぐらいの売り上げがあります。そしてその中で、この11億1,000万の売り上げの中で今度は出荷者に17%か、初め当初15%でしたけれども、17%、お土産は町外の方はちょっと高いとか、お土産が高いとかいう中で、でも、その中においてもトータルで11億の売り上げの中で8億2,100万円を出荷組合の方に還元しているということで、非常に手数料もその15%が17%という感じですから、大きなことを還元できたというふうに思っております。

そして、これとほかに雇用面で大体29人か30名いるんですけれども、この6年間で2億8,200万、2億8,300万円を雇用確保でお支払いしているということですから、道の駅も効果は結構あったんじゃないかと、そしてまた観光の拠点としても利用されています。

そして、先ほどご質問の出荷者の推移につきましては担当課長のほうにお答えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議 長（秦 時雄君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 道の駅の詳細については町長のほうからのご報告がございましたが、議員ご質問の出荷組合の会員登録者数の推移でございますが、平成21年度当初は274名、22年度が290名、23年度が320名、それから24年度が333名、平成25年度が346名、さらに昨年度26年度においては350名と、毎年着実に会員数が伸びているというふうには聞いております。平成21年度オープン当初と昨年度26年度の比較では28%の増加となっておりますのでございます。

なお、実働出荷員等についても調べたんですが、天候による不作や出荷者の年齢、健康状態等の影響もありまして、正確な人数についてはちょっと現在把握できていないというふうな報告を受けております。

以上です。

○議 長（秦 時雄君） 4番松本真由美君。

○4 番（松本真由美君） わかりました。

じゃ、次の質問に入ります。

歴代の支配人が心配しておりました品ぞろえについては苦勞されたと思います。最近は団塊の世代が退職、野菜づくりや園芸作物等に人気があり、出荷にも貢献して、いろいろな玖珠の特産品が並ぶようになりました。指導員の配置は不可欠であり、指導員による指導、そして組合員との連携なくして発展はないと思います。

そこでお尋ねします。当初から懸念されておりました品ぞろえの充実ですが、どのような状況でしょうか。また、通年野菜の出荷、品ぞろえのための町単事業によるビニールハウス事業の効果は出ているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、品ぞろえの充実ということであります。開設当初、玖珠町ではやはり冬場の天候が厳しい、また、出荷できても出荷するまでの道順の中でなかなか出荷の充実がとれないということでありました。

種類についてこちらのほうで把握をしているわけではありませんが、先ほど町長からもありましたように、この出荷の売り上げが、直販だけの売り上げが約2億円を突破しているということで、出荷については、通年でありますが順調に伸びているのではないかと考えております。

また、玖珠町のパイプハウスの設置補助金は平成25年度から道の駅やJ Aプラザの直販組合などの農産物の販売を行う農家を対象に、品質の向上と生産量の増加による農業所得の向上を目的として実施をしております。平成25年度から今年度まで、27農家で約3,500平方メートルのハウス補助を行っております。玖珠町において冬から春にかけて出荷品目が薄くなる中で、ハウス内でのハウレンソウ、小松菜、ミズナ、春菊等の冬野菜の安定出荷に少しずつ効果があらわれていると分析をしております。

パイプハウスの補助は、先ほど議員が申されたとおり、事業が大変小規模な状況であります。共販ではなく直販に出荷してもらうことが重要になろうかというふうに思います。また、そのため今後もこの事業を推進し、農家所得の向上はもちろん、農産物のPRやブランド化を目指していきたいと考えております。

○議長（秦 時雄君） 4番松本真由美君。

○4番（松本真由美君） わかりました。

では、次の3番に移ります。

出荷のための道の駅とJ Aプラザが共同運営する農産物収集車の運行はできないのでしょうか。

五、六年前までは元気がよく、軽トラックで道の駅とJ Aプラザ等に運搬できていました高齢者の体調の変化は予期できません。まさか自分が病になるとは思わなかった、また運転ができなくなった、畑仕事はできるが出荷運搬ができなくなったとのお話をお聞きします。農家の方々は、道の駅とJ Aプラザが経営者は別であることは承知しております。自分たちとしては出荷して少しでも農業所得を

ふやしたい、玖珠の安全・安心な野菜、特産品等を消費者に届けたい一念だと思います。

また、先般報告のありました道の駅2号店として、慈恩の滝玖珠の指定管理者として法人くすみちが管理するとのこと。管理者は違えども、販売箇所がふえることは農家にとっては大変喜ばしいことであり、感謝いたします。

安定した品ぞろえのためにも共同運営する農産物収集車の運行ができないか、お尋ねいたします。

○議長（秦 時雄君） 湯浅農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（湯浅詩朗君） お答えをさせていただきます。

農産物収集車の運行ができれば、生産者への支援や農家所得の向上にもつながるといふふうに思われます。しかし、利便性の反面、その経費が事業主体や生産者に負担として反映するため、JAプラザが一度計画をしましたが、現在、採算性が確保できなかったため中断しております。

また、道の駅とJAプラザの共同運営による農産物収集車の運行につきましては、議員おっしゃられたとおり、それぞれ別々の直販組織で集出荷体制も違うことや手数料も違うこともあり、これまで協議を行ったことはないようであります。しかし、今後、ブランド化により集出荷の増加を推進し採算が見込めるようになれば、効率的な農産物の集荷の検討が必要になってくるというふうに思います。

道の駅とJAプラザの収集車の共同運営とのことではありますが、先ほど来、道の駅の集客力には目をみはるものがあり、また平成26年度の売り上げが直販で2億円、また福岡県の西鉄ストア15店舗のインショップを持つJAプラザの直販組合が26年度の売り上げが5億円を超え、福岡近郊での農産物の直売等は、今後、さらに伸びていくというふうに予測しております。

消費者の動向等も反映させながら、衛生や品質の管理向上、統一されたパッケージデザイン等、直販への支援や新たな戦略を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（秦 時雄君） 4番松本真由美君。

○4番（松本真由美君） ぜひとも、いい方向にしていきたいと思います。前お聞きしたんですけども、県の事業とかでこういったことを応援するというようなお話も聞きましたので、いい方向に向けていきたいと思います。

現在、道の駅の経営は法人化されております。直接的な行政関与はできないとは思っております。しかし、設立まで多くの費用がすぎ込まれました。そのためにも行政の指導と協力が欠かせません。多くの町民は末永く成功してほしいと願っております。よろしく申し上げます。

では、最後の質問になります。

地方公共交通についてお尋ねいたします。

1と2は関連しますので、あわせて回答していただいでよろしいです。

少子高齢化、人口減少、マイカーの普及によるバス利用者の減少に伴い、路線バスの廃止、代替対応や公共交通空白地域対応、高齢者福祉対応などの目的にコミュニティーバスの導入が進み、本町においてもおくれず、ふれあい福祉バスを皮切りに、順次、着手してきたことには評価しております。

しかしながら、毎年、決算時における状況では事業の赤字が続いております。利用者1人当たりの

輸送コストも増加する中、財政負担も増大していくのではないのでしょうか。その負担を縮小するためにも、早い時期での検証が必要ではないのでしょうか。

この中にもありますけれども、玖珠町高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画書にもありますように、年々、町の負担がふえているように見られます。このまま続行して事業実施するのでしょうか。赤字解消には、関係者が多く利用してもらうことが解決策と思いますが、年々利用者が減っております。人口自然減も要因の一つとは考えられます。各事業ごとの5年間の運行収支及び赤字解消に向けて、今までどのような手法で対策を行ったのか、お尋ねいたします。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 地域公共交通についての質問でございます。

これまで、民間の路線バスの運行の赤字補填を行って、民間に頼っていたものですが、撤退等により地域の交通手段確保対策としてのふれあい福祉バス、小型乗り合いバス、まちなか循環バスの運行、これはもう議員おっしゃられたとおりでございますけれども、赤字補填を行っても乗客が乗っていない状態でのバスを運行する、あるいは町としてもその地域の方が乗らなければ税金を使った赤字補填はできないという判断で、これまでバス会社に同意したこともありまして、バス会社としても路線廃止、減便などを行ってきた経過がございます。これはバス運行時間帯の問題、行きの時間帯と帰りの時間帯が合わないなどもございまして乗る方が少なくなった、そういう事情もございます。そのようなことから、公共交通空白地域に住む高齢者が居住地のみならず外出することによって生き生きとした暮らしができるよう支援するために、このご質問のバス運行を始めたものでございます。

さて、ご質問の過去5年間の運行、収支状況でございますけれども、平成22年度の運行経費は478万9,000円、運行収入が77万1,000円で、町費としては401万8,000円の支出、また別に委託料が336万8,000円、平成23年度は運行経費1,712万円、運行収入357万4,000円で、町費は1,354万6,000円、別に委託料等が327万5,000円、平成24年度は運行経費2,039万3,000円、運行収入が517万8,000円で町一般財源費1,521万5,000円、平成25年度は運行経費が1,882万5,000円で運行収入が501万6,000円、日田市からの負担金が10万6,000円でございますので、町費1,370万3,000円、平成26年度は運行経費1,928万9,000円、運行収入が486万3,000円、日田市負担1万5,000円で、町費が1,441万1,000円でございます。このほかに外出支援サービス、高齢者のためのバス・タクシー券助成がございまして、これが昨年度は1,048万7,000円となっております。これらの合計でございますけれども、通常の路線バス日田バスや玖珠観光バスへの路線バスの赤字補填を含めると、毎年一般財源4,000万円を超える多額の支出というふうになっております。

それから、赤字解消対策でございますけれども、時間帯あるいは便数の変更、運行する地域の拡大などによる運行改善を図ってきたものの、いずれも赤字は解消できていないのが現実でございます。

先ほど言いました運行、収支状況については運行経費のみでございまして、それ以外に車両購入経費や車検費用などの経費を加えて考えなくてはなりません。赤字でバス会社が撤退した路線を、高齢者の外出支援を主目的に行政が運行するわけですから、これはやはり赤字となってくるわけござい

まして、一定の赤字を覚悟しての運行でございました。しかし、赤字にもやはり限度があるわけでご  
ざいまして、その形態を含め利用者のニーズ把握の上での運行でなければならないのではないかと、そ  
のように考えているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 4番松本真由美君。

○4番（松本真由美君） 今のお答えも含めまして、③番のデマンド型交通の導入計画は考えられな  
いのですか。

玖珠町第5次総合計画、この冊子です、いただきました。これの20ページのアンケートにあります  
ように、新たに導入してほしい移動手段または改善してほしい公共交通サービスに、デマンド型交通  
とありました。

デマンド型交通の取り組みは、愛知県を中心に中部運輸局管内で平成20年度以降普及したようです。  
その一例として、福岡県八女市では今まで運行していたコミュニティーバスを廃止して、予約型乗り  
合いタクシーを定期路線バスと組み合わせて市全域で運行しております。デマンド型交通の運行形態  
は定路線型ほか4形態があるようです。指定エリア内で予約があったところを巡回する運行方式の自  
由経路ドア・ツー・ドア型の導入ができませんでしょうか。そのまちの地域の実態、地域の特性に合っ  
た運行形態にするのが重要と考えられます。デマンド型交通の研究余地はあると思われませんがどう  
でしょうか、お伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 先ほど申し上げましたとおり、当然、一定の赤字覚悟の運行で  
あったといっても、縮減できるものはやっぱり縮減しなければならないと考えておりますし、今、議  
員言われますデマンドタクシーも交通弱者対策の一形態でございますので、総合的な見地からの見直  
しも必要ではないか、そのように考えてもおります。

私ども、かといってデマンド型交通、このデマンド型タクシーが全てかということ、そうでもないの  
ではないか、利用者数によって、あるいはその地域によって、小型バスが有効であったり、乗用車タ  
イプなどの運行も有効であったりするケースもあろうかと、そのように考えておりますので、そう  
いったデマンドタクシーなども含めたそういう計画の見直しをしていかなければならないのではない  
かと考えているところでございます。

○議長（秦 時雄君） 4番松本真由美君。

○4番（松本真由美君） 一応前向きな回答まではいきませんが、回答いただきましたの  
で、次の4番の中学校統合を視野に入れた件につきましてはちょっと省略させていただきます。

私は、一つ提案があります。予約型乗り合いタクシーの研究です。通行方法は電話予約によるド  
ア・ツー・ドア方式の乗り合い10人乗りワゴン型タクシーです。町内を幾つかエリアを設定し、エリ  
ア内移動を原則に、高齢者の利用が多いことを予想して平日のみ運行するものです。利用方法は、①  
事前登録、②電話で予約、③玄関から玄関まで送迎する。

このデマンド交通の取り組みは、先ほども言いましたように、福岡県八女市を紹介します。平成18

年と平成22年に3町2村が合併し482平方キロ、人口は7万人です。広さは玖珠郡ほどです。平成20年から立ち上げ、24年から本格運行を始めました。そして、平成25年には地方公共交通優良団体国土交通大臣表彰を受賞しております。本市は、既存の交通体系を抜本的に見直し、路線バスと予約型乗り合いタクシーを軸として、新しい交通システムを樹立しました。

先日、私は八女に研修に行ってきました。課長さん、担当職員から多くを学びました。地域公共交通の改善は、3人体制で専従の係を配置し、3年間かけ、この問題に取り組んだそうです。また80回以上、地域住民との意見交換会を行ったそうです。

そこで、本町職員の方々の先進地研修をお勧めしたいと思います、町長はこの件についてはどうお考えでしょうか。

○議長（秦 時雄君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

本当、ご指摘のように地域公共交通をどのようにするかとは、高齢化社会において非常に重要な課題でございます。これを含めまして、平成31年に新中学校が7校が1校になるということで、スクールバスも含めてこの玖珠町における地域公共交通、これはお隣の九重町さんも日田市さんもこれは関係ある状況、路線的にはつながっていますから関係あるんですけども、これどういうふうを考えていくのか、重要な課題です。そして一方で、やはり経費にもかかわってきます。その経費とやはり利便性をどういうふうに関連づけていくかというのは、非常に重要な課題です。

そういう意味で、いいご指摘をいただきましたから、先進地のほう、見学はぜひ担当課のほうに行ってくださいまして、そしてやはりいいものは、例えばどこの町でもまねしてでもいいというふうに取り入れていきたい。住民の皆さんの利便性確保と経費面を考えて、合理性があれば積極的に取り組んでいきたいと、そういうふう考えております。

○議長（秦 時雄君） 4番松本真由美君。

○4番（松本真由美君） 町長のうれしい発言をいただきありがとうございます。

先ほど80回と申し上げましたけれども、これはやっぱり1回行ってその箇所が乗り手がないと言ったら、なぜ乗り手がないかというような、そういった意見交換会を何度も行って80回になったということです。

きょうは短い時間の中、多くの質問をさせていただきました。親切丁寧な回答をいただきました。私はきょうの回答を参考書として、さらなる勉強を重ねてまいりたいと思います。

来年が皆様にとりましてすばらしいよい年になりますようお祈りして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秦 時雄君） 4番松本真由美議員の質問を終わります。

これで全ての一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩します。

執行部におきましては、連絡後、すぐに集合できる態勢でお待ちください。

午後 2 時35分 休憩

△

午後 2 時50分 再開

○議 長（秦 時雄君） 再開いたします。

### 日程第 3 追加議案の上程

○議 長（秦 時雄君） 日程第 3、追加議案の上程を行います。

議会運営委員会委員長の報告のように、議案第95号から議案第100号までの 6 議案の取り扱いについては、委員会付託を省略し、本日の日程の中で議案上程を行い、議案質疑、討論、採決を最終日に行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会に追加されました議案第95号から議案第100号は上程することに決しました。

事務局長に議案の朗読をさせます。

帆足事務局長。

○議会事務局長（帆足浩一君） それでは、追加議案の朗読をいたします。

議案第95号、訴訟上の和解について。

議案第96号、法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることについて。

議案第97号、玖珠町特別職の常勤職員及び教育長の給与に関する条例の一部改正について。

議案第98号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第99号、玖珠町議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について。

議案第100号、平成27年度玖珠町一般会計補正予算（第 5 号）。

以上の 6 議案であります。

### 日程第 4 町長の提案理由の説明

○議 長（秦 時雄君） 日程第 4、町長に提案理由及び議案の説明を求めます。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 本日、平成27年第 5 回玖珠町議会定例会に追加議案をお願いいたしましたところ、日程変更のお取り計らいをいただき、上程のためのご配慮をいただきましたこと、まことにありがとうございます。

本日ご提案申し上げます追加議案 6 件につきましては、提案理由のご説明を申し上げますので、よ



ろしくお願いいたします。

お手元にお配りしております追加議案集1ページをお開きください。

議案第95号は、訴訟上の和解について、議会の議決を求めるものでございます。

事案の概要であります。本事件は玖珠町畜産公社、平成25年12月1日、みなし解散しております畜産公社への出資金などを玖珠町が全額補償すると約束したにもかかわらず、支払いに応じないとして、玖珠九重農業協同組合が玖珠町を相手取り4,189万8,845円の支払いを求める訴訟を平成26年1月16日、大分県地方裁判所日田支部に起こしたものでございます。

この訴訟に至る経過を簡略に申し上げます。

玖珠町畜産公社は、玖珠町と旧玖珠町農業協同組合が出資し昭和49年に設立されました公社の事業運営に関して、1、公社解散時農業出資金は町が全額負担する、2、公社運営上生じた欠損金は町が全額補填の責任を負うとする念書が、同年10月に作成されました。農協側の主張は2,000万円を出資したが、公社解散時に配分財産が残っておらず全額損失となった、平成5年までに公社に貸し付けた1億円については念書に基づき町が支払ったが、利息2,189万8,845円は未払いのまま欠損金となっているとして、町に対し、平成26年1月15日までに出資金と利息の合計4,189万8,845円の支払いを求めました。しかし、町は回答期限を同年2月末まで延長していただくことを旨とする文書を同年1月10日付で発送いたしました。結果として訴訟に至ったものでございます。

今回の和解の内容につきましては、次のとおりになっております。

- 1、原告と被告は、相互に協力して、原告組合員及び被告の農業振興に尽力することとする。
- 2、原告は、被告に対し、玖珠町畜産公社の出資金損失補償及び運営上生じた欠損金に関して、一切の請求をしないこととする。
- 3、原告は、本請求を放棄する（または、原告は本件訴えを取り下げ、被告はこれを同意する）。
- 4、被告は、その責任において、玖珠町畜産公社の清算処理を行うこととし、原告に対し、清算に関する負担を求めない。

ただし、原告は玖珠町畜産公社が賃借する土地の上に存在する物件目録記載の原告所有建物の処理（解体を含む）については、原告の責任において実施することとする。

- 5、訴訟費用は各自の負担とすとなっております。

本事件につきましては、大分地方裁判所日田支部から和解勧告がなされたこと及びこの和解により原告と被告の間の紛争が早期に解決することを勘案し、和解しようとするものでございます。

以上、経過及び理由を踏まえ、訴訟上の和解について、地方自治法第96条第1項第12号の規定によって議会の議決を求めるものでございます。

議案集の4ページをお開きください。

議案第96号は、法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

事故の概要であります。平成27年8月25日、台風15号に伴う大雨により、玖珠町が発注した造成

工事中の現場から株式会社KDファームの所有するビニールハウス内に土砂が流入したため、栽培中のトマト及び農地に損害を与えたものでございます。

相手方は、玖珠郡玖珠町大字大隈1199番地の3、株式会社KDファーム、代表者氏名、代表取締役、熊谷千鳥氏でございます。

合意の内容といたしましては、玖珠町は、前述の事故で損害を受けた相手方に対し、損害賠償の金額512万3,412円を支払う。2、本件損失賠償のほか、玖珠町及び相手方の間には一切の債権債務関係がないことを確認し、今後いかなる事情が発生しても、相互とも異議の申し立てをしないことを確約するの2項目でございます。

法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案書の5ページをお開きください。

議案第97号は、ただいま説明いたしました議案第96号の法律上の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、関連したものでございます。

町が発生した土地造成工事の現場の保全について管理・監督の不徹底から、地域住民にご迷惑をおかけしたことに関し、組織の管理責任を明らかにするため、町長、副町長に対して減給処分を行う条例改正案を提出するものでございます。

なお、減給処分の内容でございますが、期間は平成28年1月1日から平成28年3月31日までの間、町長は給料月額100分の15を乗じて得た額、副町長は給料月額100分の6を乗じて得た額をそれぞれ減額するものでございます。

なお、うぐいす色の表紙の上程議案の参考資料集（追加）の1ページに、関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、ご参照ください。

議案集の6ページをお開きください。

議案第98号は、玖珠町職員給与に関する条例の一部改正についてでございます。

本年の人事院給与勧告の骨子でございますが、ポイントといたしましては、月例給、期末勤勉手当の引き上げでございます。

具体的には、1点目として、民間給与との格差0.36%を埋めるため俸給表の水準を引き上げること、2点目として、期末勤勉手当を0.1カ月分引き上げることとなっております。

なお、うぐいす色の表紙の上程議案の参考資料集（追加）の2ページから5ページにかけまして、給与勧告の骨子を記載しておりますので、ご参照ください。

議案集の11ページをお開きください。

議案第99号、玖珠町議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてでございます。

この条例改正は、被用者年金制度の一元化を図るため、厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成24年8月に公布され、その一部の規定が平成27年10月1日から執行されたため、関係規定を整理

するものでございます。

制度の主な改正点は、被用者年金制度全体の公平性、安定性確保の観点から、共済年金制度を厚生年金制度に合わせる方向を基本として、被用者年金を一元化することです。

具体的には、公務員及び私学教職員の保険料率や給付内容を民間サラリーマンと同一化するもので、これに伴い、玖珠町議会議員のその他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の関係規定を整理するため、一部改正を行うものでございます。

なお、うぐいす色の表紙の上程議案の参考資料集の6ページから12ページにかけて、関係条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ご参照ください。

続きまして、議案第100号、平成27年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。議案集、議案第100号は別冊となっております。

補正予算書1ページをお開きください。

一般会計補正予算（第5号）は、既定の歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ3,818万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ92億8,471万9,000円といたすものでございます。

今回の追加補正は、玖珠町畜産振興事業に係る大規模肥育経営安定事業補助金の計上や、農業体質強化基盤整備促進事業の増額、土砂流出事故の賠償金、顧問弁護士委託料を計上するものでございます。

13ページをお開きください。

今回の追加補正予算の歳入についてご説明申し上げます。

19款1項1目繰入金2,513万3,000円の増額は、大規模肥育経営安定事業補助金の財源といたしまして、玖珠町畜産振興基金からの繰り入れを行うものでございます。

20款1項1目繰越金1,305万2,000円の増額は、今回の追加補正に係る所要財源を計上するため、平成26年度決算余剰金の一部を計上するものでございます。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

14ページをお開きください。

2款1項1目総務費、一般管理費192万4,000円の増額は、顧問弁護士に対し、訴訟費用を支払うものでございます。

6款1項4目畜産業費2,513万4,000円の増額は、玖珠町畜産振興事業に係る大規模肥育経営安定事業信用供与事業補助金を計上するものでございます。

6款1項5目農地費1,112万7,000円の増額は、農業体質強化基盤整備促進事業の委託料等の増額や、土砂流出事故の賠償金を計上するものでございます。なお、農業体質強化基盤整備促進事業につきましては、年度内での完了が見込めないため、予算書9ページに繰越明許費を補正し、追加を行っております。

以上が一般会計補正予算（第5号）の内容でございます。

今議会に追加提案いたしますのは、訴訟上の和解案件1件、それから損害賠償に関する案件1件、

条例の一部改正案件3件、補正予算案件1件の計6議案でございます。今回の追加議案につきましては、裁判所により和解期限を設定されているため、緊急を要すること、誘致企業に早期事業開始のため急を要すること、また給与条例の改正につきましては、12月に入ってから国、県に新たな動きがあったことなどによるものでございます。これらの要因により、追加議案が6議案になりましたことに対して、ぜひご理解を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

以上で、平成27年第5回玖珠町議会定例会に追加上程させていただく議案の提案理由の説明を終わります。審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（秦 時雄君） これで、町長の提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

あす15日から17日までの3日間は、議案考察のため休会といたしたいと思いますが、異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、あす15日から17日までの3日間は、議案考察のため休会、18日は閉会日となっております。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後3時06分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年12月14日

玖珠町議会議長 秦 時雄

署名議員 松本 真由美

署名議員 河野 博文